

# 平成29年第4回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程第 1号

日時 平成29年12月 6日(水曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- |      |         |                                    |
|------|---------|------------------------------------|
| 日程 1 |         | 会議録署名議員の指名                         |
| 日程 2 |         | 会期の決定について                          |
| 日程 3 |         | 諸般の報告                              |
| 日程 4 |         | 行政報告                               |
| 日程 5 | 議案第 67号 | 鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定について           |
| 日程 6 | 議案第 68号 | 平成29年度鹿追町一般会計補正予算(第8号)について         |
| 日程 7 | 議案第 69号 | 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について   |
| 日程 8 | 議案第 70号 | 平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程 9 | 議案第 71号 | 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算(第3号)について     |
| 日程10 | 議案第 72号 | 平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算(第3号)について      |
| 日程11 | 議案第 73号 | 平成29年度鹿追町介護保険特別会計補正予算(第3号)について     |
| 日程12 | 議案第 74号 | 平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について  |

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員(11名)

1 番 山口 優子議員	2 番 武藤 敦則議員	3 番 畑 久雄議員
4 番 台蔵 征一議員	5 番 加納 茂議員	6 番 上嶋 和志議員
7 番 川染 洋議員	8 番 狩野 正雄議員	9 番 吉田 稔議員
10 番 安藤 幹夫議員	11 番 埴渕 賢治議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	吉田 弘志
農業委員会会長職務代理者	菊池 和弘
教育委員会教育長	大井 和行
代表監査委員	野村 英雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	松本 新吾
総務課長	喜井 知己
企画財政課長	渡辺 雅人
町民課長	島 かおる
農業振興課長	菅原 義正
建設水道課長	櫻庭 力
商工観光課長	黒井 敦志
兼ジオパーク推進室長	
福祉課長	佐々木 康人
瓜幕支所長	津田 祐治
病院事務長	菊池 光浩
子育てスマイル課長	松井 裕二
消防署長	内海 卓実
総務課総務係長	武者 正人
企画財政課長補佐兼財政係長	佐藤 裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 草野 礼 行

社会教育課長 浅野 悦 伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局 長 檜 山 敏 行

9 議会事務局職員出席者

事務局 長 坂 井 克 巳

書 記 高 瀬 俊 一

平成29年12月 6日（水曜日）午前10時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

ただ今から平成29年第4回鹿追町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。ここでご報告をいたします。菊池輝夫農業委員会会長から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。代わって菊池和弘農業委員会会長職務代理者が出席をしております。次に葛西浩二会計管理者から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。以上で報告を終わります。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

日程1 会議録署名議員の指名

○議長（埴淵賢治）

日程1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、畑久雄議員、4番、台蔵征一議員を指名いたします。

---

日程2 会期の決定について

○議長（埴淵賢治）

日程2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの10日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。会期は、本日から12月15日までの10日間と決定をいたしました。

---

日程3 諸般の報告

○議長（埴淵賢治）

日程3、諸般の報告を行います。議長としての報告事項はお手元に配布のとおりであります。内容をご覧の上、ご了承願います。次に、監査委員から8月分、9月分、10月分の出納検査報告書が提出されました。その写しをお手元に配布しておりますのでご参照ください。これで諸般の報告を終わります。

---

日程4 行政報告

○議長（埴淵賢治）

日程4、行政報告を行います。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

平成29年第4回鹿追町議会定例会が開催されるにあたりまして、行政の諸般についてご報告を申し上げます。10月の24日、高橋楓虎くんが来庁いたしまして、滝川青年会議所の企画をいたしました絵本の原作募集コンクール、これに応募し小学生の部で最優秀の受賞をしたということでのご報告がございました。自分の兄弟のことをです絵本として表したものでありますけれども、絵本でつなぐみんなの未来ということでの素晴らしい絵本が、私も拝見をさせていただきましたけれども、できたということでご報告がございました。11月2日、農業農村整備事業等に関する意見交換会ということで、札幌TKPガーデンシティで実施をされておりますけれども、これについては農水省の地域整備課の課長が担当のご出席のもとに、平成30年度の農林水産省の予算、概算要求の内容等についての説明があったわけでありまして、私は農地再編の全道の責任者ということでの出席をしたところであります。概算要求では115%ということでの増の2兆6,525億円の要求をしているということでもございました。その中で公共事業、北海道に関わる農業農村整備事業関係では、3,793億円と123%の増で予算要求がされているということでもございました。この中に本町でも実施をしている国営事業による農地再編、30年度で終了いたしますけれども、全道では18町村24カ所の今整備等々が実施をされているわけでありまして、この整備の成果がいろんな成果が出ているということから、全道的には非常に希望が多い事業でございます。これらについてはさらに将来に向けて予算の増額を要請をしていくということでも考えているところであります。11月7日、上川町村会、地域資源の活用及び再生可能エネルギーに関する研究ということで町村会として本町の環境保全センターの視察が行われております。その中では現在行われているサプライ事業等々も含めての視察でもございましたけれども、職員を含めて27名の方が来町し本町の中鹿追のプラント、瓜幕のプラントも見いただきました。本町で関連して行なっているチョウザメ、マンゴー、あるいは水素事業等々についてもです視察をいただいたところであります。大変これらの事業には大きな関心を持っているということが私どもも実感としてご意見の中で述べられていたようでございます。11月7日、鹿追町農村青年会マンゴープロジェクトの会長がおいでになりまして、本町での今年の成果等についてお話がございました。マンゴーの栽培については4年目を迎えたわけでありまして、その成果品については現在道の駅の方に売店をして販売をしているということでもございます。昨年は国のというか、東京の方にです地方の方に出していることが多かったわけであり

ますけれども、できるだけ地元で今年はこの成果を発表したい。そして味わっていただきたいという青年たちの熱い思いが伺われたところでございます。11月9日、在札米国の領事館レイチェル・ブルネット・チェン氏がおいでになりまして、町長室においでをいただいたわけでありまして、これは鹿追高等学校の今取り組んでいる英語力向上事業ということについてその一貫として氏を招へいして講義をいただいたということでございました。役場の方にはですね一応表敬ということでおいでになったわけでありまして、鹿追のいろんな事業の取り組み、英語力、高校でのですね英語力の素晴らしさとかこれらについても高い評価をしておられたのが印象的であったというふうに思っております。11月の10日、ストニイプレイン町長期滞在者アリーシャ・ハンキンソン氏が来町いたしまして、この方は2回目の来町になるわけでありまして、鹿追での生活が忘れられないということでまた応募をしてですね来ていただいたところでありまして、11月の10日から来年の1月17日まで69日間の滞在ということであります。多くの友人ができたということでその方たちと再会もですね非常に楽しみというお話をされておりました。11月13日、北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会ということで中央要請を行なったところでありまして、これについては北海道、それから開発、国の機関への要請、あるいは関係国会議員への要請を行なったところでありまして、先ほど申し上げたようにこの農地再編の持つ意味、経営の合理化を図るために大面積、大区画にしていくということが機械化振興の中で極めて重要ということであります。私の方からは特にこれの事業を行うことによって災害等にも強い農業を確立することができるというお話をさせていただきました。いずれにしても非常に希望が多く、しかも北海道の基盤整備の中では最も大きな予算を使っている事業であるだけにですね今後も気を緩めることなく北海道の農業基盤をしっかりと整備をしていくために、がんばっていきたくこのように考えているところであります。11月の17日、北海道基地協議会で平成30年度基地関係予算の確保に向けた秋季中央要請を行なったところでありまして、これについては北海道基地協が中心ということでありまして、千歳の市長を中心として11名で行なったところでありまして、これについては防衛省そして関連関係の国会議員に対して、防衛の北海道が果たす役割の大きさ、重要さというものを要請の中に入れてしっかりと体制維持をお願いをしたい。それには何といたっても予算の確保が重要ということでお話をさせていただきました。11月の20日から22日まで、ジオパーク再認定審査委員の来町いただいて、2回目の認定のための審査が実施されたところで

ありますけれども、これにつきましては議員の皆さん方にも審査、講評等々の折に、出席をいただいてご意見をいただきましたことについて、心から感謝を申し上げる次第であります。本町のジオパークについては、ジオサイトというよりもこの鹿追町全体で行われている教育から観光、そしてそれらの保全ということを含めての、いわゆるプラットフォームとしてのジオパークの確立を図っているところでありまして、ご案内のように非常に各部門において高い評価を講評の中でもいただいておりますけれども、やはりまだまだ十分じゃないという指摘もされたところであります。その中で特にジオとしての科学的根拠を持った資料等の収集、そしてこれらを整理をしてですね、広く町民の皆さん方に理解をしてもらうという活動というものが不足をしていると。そのためにはやはり専門の職員の配置等も要望、要求をされるところであるというふうなお話をいただきました。これに対しては、私の方としてはですね、やはりそうした指摘については真摯に受け止めさせていただきたいと、しかし人員の配置についてはですね、もう少し猶予をいただきたいというふうにお話をさせていただいておりますけれども、いずれにしてもやはりジオパークとしての全国33番目、北海道5番目のこうした非常にこれからのですね地球環境等を守りながら、われわれと共にその共生をするという意味では重要な事業でもございますし、またユネスコに国際認定の権限がですね移っているということを考えますと、これらのジオの対するですねやはりこの審査の基準も高くなっていくというふうにも考えておりますし、わがまちづくりの上にもですねこのジオパークを生かしていくということ、これは極めて重要なことというふうにも考えておりますので、適任者がいればですね事業の体制も整えていきたいとこのように考えておりますので、議員の皆さん方のご理解も心からお願いをする次第でございます。11月の21日、地球環境、これは環境省の地球環境局地球温暖化対策課の国民生活対策室の竹田さんという室長補佐が来庁しております。これは全国でですね北海道、秋田、福島、静岡、長崎、これらをですねモデル地域として選定をし、クールチョイス、いわゆる最先端リポートの映像をですね撮りたいということで、これについて1月に入りましたならば撮影班が本町に入ってですね資料収集、そして映像の撮影をし、作りたいというふうに来てまいりました。これらのものについてはですねやはり10代から30代までの若い人たちを対象にして、いわゆる地球環境、あるいは本町で行なっているような事業関係についての関心を持っていただくということのうえでの資料収集と、そして映像の配信ということでもあります。従ってSNSの発信力のある有名なタレントをですね起用する中で本町での撮影をするということで打ち合わせにきたところござ

います。いずれにしても本町にとってはですね非常にありがたいお話というふうに伺ったところでもあります。11月24日、キャビア、チョウザメ料理の試食会を町民の方を対象にして実施をいたしました。56名の出席をいただいたところでもありますけれども、残念ながら私は当日、出張のためにですね状況については把握、十分にはしておりませんが、報告の中では大変キャビアについてもですね、おいしいという感想をいただいたということでございまして、私も正直申し上げて、キャビアというものが生活の中にまだ入っていない状況の中でこうしたものがどう受け入れられるかということについて高い関心を持っていただいておりますけれども、総体的には非常に好評のうちに終了することができたという報告を受けたところでございます。11月の24日、27日、29日、30日と北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会等で中央要請を実施をいたしました。これにはですね北海道の高橋知事を含めて町村長10名で行なったところでもありますけれども、この関係につきましては総理、それから与党の幹事長、それから自衛隊幕僚幹監部というところですね要請を直接させていただいたところでもあります。いずれにしても今の国際的な環境の中で、いろんなものがですね危険が私はあるのではないかとこの中、北海道にも影響大と、西方重視をする中でですね北方等々の防衛関係についても高い関心を持っていただきたいという趣旨での要請でありますけれども、大変北海道を訓練の道場として重要視する国においてはですね、さらにそうしたことを念頭に置きながらその体制維持を図っていきたいというご回答をいただいたところでございます。以上、簡単でありますけれども行政の報告に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで行政報告を終わります。

---

日程5 議案第67号 鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（埴淵賢治）

日程5、議案第67号、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第67号は、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。はじめに提案理由を申し上げます。地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成31年1月1日から施行されますことから、所要の改正を行うもので改正点は個人町民税の控除について見直しが行われましたことから文言を改めるものであります。改正



内容についてご説明いたします。鹿追町町税条例の一部を次のように改正するといたしまして、附則第5条は個人の町民税の所得割の非課税の範囲等の規定であり、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改めるものであります。次に附則第1条は、施行期日の規定であり、この条例は平成31年1月1日から施行し、附則第3条の規定については、平成31年11月1日から施行するとするものであります。附則第2条は、町民税に関する経過措置の規定であり、個人の町民税に関する部分は平成31年度以後の年度分について適用し、平成30年度までについては、なお従前の例によるものとしてあります。附則第3条は、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の一部改正であり、附則第6条の文言整理と合わせまして、同条の表を以下のように改めるものであります。以上、鹿追町町税条例の一部を改正する条例の制定についてをご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。訂正をさせていただきたいと思っております。附則第3条の規定につきましては、平成31年10月1日から施行するとするものであります。以上です。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第67号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程6 議案第68号 平成29年度鹿追町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（埴淵賢治）

日程6、議案第68号、平成29年度鹿追町一般会計補正予算（第8号）についてを議

題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第68号は、平成29年度一般会計補正予算（第8号）となるものです。平成29年度一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ2億5,427万5千円を追加いたしまして、総額を73億381万1千円とするものであります。第2表は、地方債の補正変更であります。補正予算の内容につきまして、歳出17ページよりご説明いたします。総務費、総務管理費、一般管理費の給料で300万円、職員手当等で950万円、共済費で1,000万円、賃金で300万円、需用費、燃料費で32万円、役務費で50万円、委託料で60万円、使用料で30万円、負担金でシステム改修に475万円のそれぞれ追加、財産管理費の繰出金で、簡易水道、下水道特別会計への繰出金、合計で97万6千円の減額、支所費の需用費、燃料費で18万円の追加、企画振興費の負担金で賃貸住宅建設助成で453万円、十勝圏複合事務組合分担金で7万8千円の合計460万8千円の追加、職員厚生費の需用費、修繕費で7万3千円の追加、備品購入費で13万5千円の減額、車両管理費の需用費、燃料費で82万円の追加、ライディングパーク費の需用費、燃料費で9万円の追加、花とみどり費の賃金で9万1千円の減額、需用費、消耗品費で10万、燃料費で39万の合計49万円の追加、備品購入費で1万5千円の減額、戸籍住民登録費、戸籍住民登録費の委託料で4万2千円、備品購入費で3万4千円のそれぞれ減額、負担金でシステム改修に18万3千円の追加、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の負担金で18万9千円の減額、扶助費で福祉灯油単価増により39万4千円の追加、繰出金で国保会計分3万9千円の減額、心身障がい者特別対策費の負担金でシステム改修外で65万1千円、扶助費で給付費合計で898万1千円のそれぞれ追加、北海道医療給付事業費の役務費で3万3千円、扶助費で子ども医療費外合計で563万2千円のそれぞれ追加、老人福祉施設費の報償費で5万円、需用費、消耗品費49万円、燃料費33万円、修繕料で5万円の合計87万円、備品購入費で（仮称）鹿追町健康増進センター備品160万円のそれぞれ追加、在宅福祉費の報償費で50万円、旅費で17万7千円、需用費、消耗品費で2万4千円、食糧費で6千円、印刷製本費で2万3千円の合計5万3千円、役務費で1万3千円、負担金で5万円、繰出金で介護保険会計分で624万3千円のそれぞれ追加、後期高齢者医療費の負担金で194万7千円、繰出金で後期高齢者医療会計分で36万8千円のそれぞれ減額、児童福祉費、児童福祉施設費の賃金で155万5千円、需用費、燃料費で18

万円のそれぞれ追加、委託料で1万円、使用料で3万5千円、備品購入費で29万1千円のそれぞれ減額、児童措置費の需用費、燃料費で5万円の追加、こども園費の需用費、燃料費で29万円の追加、修繕料で4万1千円の減額で、合計24万9千円の追加、役務費で3万8千円、委託料で合計10万8千円、使用料で21万3千円、備品購入費で9千円、公課費の7千円のそれぞれ減額であります。衛生費、保健衛生費、トリムセンター費の需用費、消耗品費で6万6千円、燃料費で77万円、光熱水費で7万8千円、修繕料で35万1千円の合計126万5千円の追加、環境衛生費の需用費、燃料費で7万6千円の追加、へき地保健対策費の需用費、修繕料で30万円の追加、清掃費、清掃総務費の需用費、燃料費で38万円、印刷製本費で4万円、修繕料で26万6千円の合計68万6千円、役務費で13万2千円、公課費で5万1千円のそれぞれ追加、農林費、農業費、農業振興費の役務費で3万5千円の追加、農業開発研究費の需用費、燃料費で38万5千円、使用料で30万6千円、原材料費で225万円のそれぞれ追加、農業用水事業費の需用費、光熱水費で160万円の追加、繰出金で簡易水道、下水道会計合計で312万1千円の減額、土地改良事業費の報酬で14万4千円、旅費で53万2千円、委託料で35万7千円のそれぞれ減額、使用料で2万2千円の追加、工事請負費で502万6千円の減額、款項、商工費、商工業振興費の負担金で企業振興補助金180万円の追加、観光費の負担金で観光協会補助金50万円の追加、土木費、道路橋りょう費、道路維持費の使用料で80万円の追加、工事請負費で9万6千円の減額、原材料費で20万円の追加、備品購入費で144万9千円の減額、款項、消防費、非常備消防費の備品購入費で31万6千円の減額、教育費、教育総務費、事務局費の使用料で9万5千円の追加、教育振興費の需用費、燃料費で11万5千円、委託料で4万1千円のそれぞれ追加、財産管理費の需用費、修繕料で30万円の追加、共同調理場費の委託料で16万9千円の追加、自然体験留学事業費の需用費、燃料費で6万3千円の追加、車両管理費の需用費、修繕料で24万円の追加、委託料で5万3千円、備品購入費で72万4千円のそれぞれ減額、小学校費、学校管理費の需用費、燃料費で199万円、備品購入費で86万円のそれぞれ追加、中学校費、学校管理費の需用費、燃料費で98万円、備品購入費で除雪機購入費で61万円のそれぞれ追加、社会教育費、社会教育施設費の需用費、燃料費で150万円、修繕料で90万円の合計240万円の追加、委託料で5万7千円の減額、備品購入費で4万3千円の追加、図書館費の需用費、燃料費で22万円の追加、保健体育費、体育振興費の需用費、燃料費で166万8千円、工事請負費で多目的トイレ設置で380万円のそれぞれ追加、諸支出、基金費、基金費の

積立金で前年度決算剰余金分で減債基金で1億8,100万円の追加であります。次に歳入12ページからご説明申し上げます。町税、固定資産税、固定資産税の現年課税分で1,700万円の追加、款項目、地方特例交付金の地方特例交付金で144万7千円の追加、分担金及び負担金、負担金、民生費負担金の児童福祉費負担金で合計8万9千円の追加、国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金の社会福祉費負担金で国保基盤安定負担金外合計で387万2千円の追加、児童福祉費負担金で428万6千円の追加、国庫補助金、総務費国庫補助金の総務管理費補助金でシステム整備に361万6千円の追加、民生費国庫補助金の社会福祉費補助金でシステム整備に32万4千円の追加、消防費国庫補助金、消防費補助金で調整交付金303万9千円の追加、委託金、民生費委託金の社会福祉費委託金でシステム改修に18万2千円の追加、道支出金、道負担金、民生費道負担金の社会福祉費負担金で国保基盤安定負担金外合計で222万6千円の追加、児童福祉費負担金で439万8千円の追加、道補助金、民生費道補助金の社会福祉費補助金で42万3千円の追加、児童福祉費補助金で乳幼児等医療費助成外合計で161万9千円の追加、財産収入、財産売払収入、物品売払収入の農産物売払収入で30万5千円の追加、款項目、繰越金の前年度繰越金で2億2,111万2千円の追加、諸収入、受託事業収入、民生費受託事業収入の民生費受託事業収入で24万3千円の追加、雑入、雑入の雑入で高額療養費戻入金29万4千円の追加、款項、町債、農林債の農業債で480万円の減額、土木債、道路橋りょう費で400万円の減額、教育債、教育総務債で140万円の減額であります。次に第2表の地方債の補正変更についてご説明申し上げます。ページは9ページとなります。起債の目的は、辺地対策事業及び過疎対策事業であり、辺地対策事業は限度額を480万円減額いたしまして、補正後の限度額を7,040万円に、過疎対策事業は限度額を540万円減額いたしまして、補正後の限度額を1億9,790万円とするものでそれぞれ限度額以外の変更はございません。以上、一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

ページ数で20ページ。20ページの福祉灯油の関係なんだけれども、この分についてですね全員協議会等々でも、もうちょっと分かりやすい要項にならないかということをお願いをしていたわけですが、これあたりがどのようにね変更されたのか、まずそれ

をお聞きしたいなど。それと27ページの観光協会の活動補助金、これの50万円については問題ないわけですがけれども、今あのなんていうのかな、誕生日プレゼントということで12月がその月間で当たっているということで道の駅が主体的な部分、流れの中でそのことが実行されているわけですがけれども、その据え置きの部分で、何ていうのかな、ふるさとインフォメーションの方にいかなきゃならんということが当然的にあるわけだけれども、そこらあたりが分かりづらいという部分でね、もうちょっと何とかその辺の簡素効率の部分で矢印で示すなりね、またその道の駅が火曜日休みでもあるということの流れの中で来町されてくる方にもうちょっと分かりやすいような状況値をつくりだすことがいいのかなというふうに思うんだけど、この2点についてお伺いをします。

○議長（埴淵賢治）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

はい、福祉灯油の関係のご指摘でございますけれども、これあの福祉灯油の支給対象者の中で65歳以上のみの高齢者で構成されている世帯というのが対象の世帯の一つになっておりますけれども、先般、高齢者の世帯であっても18歳以下の扶養親族がいる場合ということもございまして、要項の改正をさせていただいたところであります。委員会の方でも説明させていただいたんですけれども、この支給対象の文言については非常に分かりづらいということで、簡単に言いますとお孫さんを扶養にしている場合ということなんですけれども、実態的な部分です。ね文言については検討させていただきたいということで今、検討している最中でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（埴淵賢治）

黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

Happyバースデーの関係、実は今朝8時に商工会の要望を受けたときに三井会長から私と担当の係長、直接聞いておりました、すぐ指示をしておりますので今日中に対応させていただきます。

○議長（埴淵賢治）

よろしいですか。他、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第68号を採決します。  
この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程7 議案第69号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号) について

○議長（埴淵賢治）

日程7、議案第69号、平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  
についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第69号は、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）となるもので  
す。平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は次に定めるところによると  
いたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり歳入歳出からそれぞれ923万5千  
円を追加しまして、総額を9億7,309万5千円とするものであります。補正予算の内  
容につきまして、歳出41ページよりご説明申し上げます。総務費、総務管理費、連合会  
負担金の負担金で227万9千円の追加、保険給付費、療養諸費、一般被保険者療養給付  
費の負担金で、88万2千円の減額、出産育児諸費、出産育児一時金の負担金で84万円  
の追加、保健事業費、特定健康診査等事業費、特定健康診査等事業費の委託料で健診等委  
託料で74万5千円の追加、諸支出金、償還金及び還付加算金、償還金の償還金で過年度  
分返還金625万3千円の追加であります。次に歳入38ページからご説明いたします。  
款項、国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分現年課税分で28万  
円の追加、国庫支出金、国庫負担金、特定健康診査等負担金の過年度分で23万1千円の  
追加、国庫補助金、財政調整交付金の財政調整交付金で88万5千円の追加、国民健康保  
険制度関係業務準備事業費補助金の国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金で32万  
4千円の追加、款項目、前期高齢者交付金の前期高齢者交付金で94万2千円の追加、道

支出金、道負担金、特定健康診査等負担金の過年度分で23万1千円の追加、道補助金、財政調整交付金の財政調整交付金で107万円の追加、繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の保険税軽減分で35万4千円の追加、保険者支援分で123万6千円の減額、その他一般会計繰入金で84万3千円の追加、基金繰入金、国民健康保険事業基金繰入金の国民健康保険事業基金繰入金で500万円の追加、款項目、繰越金の前年度繰越金で31万1千円の追加であります。以上、国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第69号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程8 議案第70号 平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）について

○議長（埴淵賢治）

日程8、議案第70号、平成29年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第70号は、平成29年度国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）となるものであります。第1条、平成29年度国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるといたしまして、第2条は、予算第3条に定めます収益的収入及び支出の補正であり、収入の補正につきましては、第1款、病院事業収益、第1項、医業

収益に105万8千円の追加で、補正後の額を7億2,454万3千円とするものであります。支出につきましては、第1款、病院事業費用、第1項、医業費用に76万9千円、第2項、医業外費用に28万9千円の合計105万8千円の追加で、補正後の額を7億2,454万3千円とするものであります。第3条は、予算第6条に定めます議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であり、(1)職員給与費「3億8,009万9千円」から28万9千円を減額しまして「3億7,981万円」とするものであります。補正の詳細につきまして次ページの補正予算説明書により説明申し上げます。収益的収入及び支出の収入は、病院事業収益、医業収益、その他医業収益で合計105万8千円の追加、次に支出は、病院事業費用、医業費用、給与費で28万9千円の減額、経費で、ちょっと待ってください。経費で105万8千円、医業外費用、雑損失で28万9千円のそれぞれ追加となるものであります。以上、国民健康保険病院事業会計補正(予算第1号)についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長(埴淵賢治)

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(埴淵賢治)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(埴淵賢治)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第70号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長(埴淵賢治)

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程9 議案第71号 平成29年度鹿迫町簡易水道特別会計補正予算(第3号)について

○議長(埴淵賢治)

日程9、議案第71号、平成29年度鹿迫町簡易水道特別会計補正予算(第3号)につ



いてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第71号は、平成29年度簡易水道特別会計補正予算（第3号）となるものです。平成29年度簡易水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出からそれぞれ214万8千円を減額しまして、総額を1億7,660万4千円とするものであります。第2表は、地方債の補正変更であります。補正予算の内容につきまして、歳出54ページよりご説明申し上げます。事業費、水道施設費、施設管理費の需用費、光熱水費で140万円、修繕料で90万円の合計230万円の追加、工事請負費で検満メーター外合計で444万8千円の減額であります。次に、歳入52ページからご説明申し上げます。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で334万1千円の減額、款項目、繰越金の前年度繰越金で208万2千円の追加、諸収入、受託事業収入、受託事業収入の受託事業収入で18万9千円の減額、款項、町債、簡易水道事業債の簡易水道事業債で合計70万円の減額であります。次に、第2表の地方債の補正変更についてご説明申し上げます。起債の目的は、簡易水道事業であり限度額から70万円を減額しまして、補正後の限度額を3,490万円とするもので、限度額以外の変更はございません。以上、簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第71号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

日程10 議案第72号 平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第3号）について

○議長（埴淵賢治）

日程10、議案第72号、平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第72号は、平成29年度下水道特別会計補正予算（第3号）となるものです。平成29年度下水道特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出からそれぞれ4,859万1千円を減額しまして、総額を3億2,120万1千円とするものであります。第2表は、地方債の補正変更であります。補正予算の内容につきまして、歳出63ページよりご説明申し上げます。管理費、施設管理費、公共下水道施設管理費の需用費、修繕料で50万円の追加、委託料で12万3千円の減額、農業集落排水施設管理費の委託料で30万円、工事請負費で合計203万円のそれぞれ減額、款項、事業費、公共下水道事業費の旅費で4万2千円の追加、委託料で合計440万円、工事請負費で4,620万円のそれぞれ減額、個別排水処理施設整備事業費の委託料で18万円の減額、工事請負費で410万円の追加であります。次に歳入61ページからご説明申し上げます。国庫支出金、国庫補助金、下水道事業費、国庫補助金の公共下水道事業費補助金で2,203万3千円の減額、繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で75万6千円の減額、款項目、繰越金の前年度繰越金で191万8千円の追加、諸収入、雑入、雑入の雑入で消費税還付金58万円の追加、款項、町債、下水道事業債の公共下水道事業債で2,900万円、農業集落排水施設事業債で160万円のそれぞれ減額、個別排水処理施設整備事業債で230万円の追加となるものであります。次に第2表の地方債の補正変更についてご説明申し上げます。はじめに起債の目的は、特定環境保全公共下水道事業であり限度額から2,900万円を減額して、補正後の限度額を3,100万円に、農業集落排水施設事業は限度額から160万円を減額しまして、補正後の限度額を1,550万円に、個別排水処理施設整備事業は限度額に230万円を追加しまして、補正後の限度額を1,720万円にそれぞれ変更するもので限度額以外の変更はございません。以上、下水道特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。5番、加納茂議員。

○5番（加納茂）

工事請負費の中で然別湖浄化センター機器更新工事4,620万円の減額という非常に大きな数字ですけれども、この内容はどうなっているか、お聞かせください。

○議長（埴淵賢治）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

ただ今の質問についてご説明いたします。これ毎年ですね早い時期に次年度の予算要求というのがございまして、そのときにこれだけしたいということで上げるんですけれども、実際のついたお金がですね半分程度ということで今回途中で追加とかですね、そういうのもあることもあるんですけれども、今回はそういうことがなかったものですから、今回でその分を落とさせていただいたということになります。

○議長（埴淵賢治）

再質問、よろしいですか。他、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

それではここで暫時休憩とします。再開は11時10分とします。

休憩 11時02分

---

再開 11時10分

○議長（埴淵賢治）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

日程 1 1 議案第 7 3 号 平成 2 9 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について

○議長（埴淵賢治）

日程 1 1、議案第 7 3 号、平成 2 9 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第 7 3 号は、平成 2 9 年度介護保険特別会計補正予算（第 3 号）となるものです。平成 2 9 年度介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ 3, 9 2 4 万 1 千円を追加しまして、総額を 5 億 1, 3 1 4 万 7 千円とするものであります。補正予算の内容につきまして、歳出 7 5 ページよりご説明申し上げます。総務費、総務管理費、一般管理費の給料で 2 7 万 3 千円、職員手当等で 3 9 万 1 千円、共済費で 9 万 4 千円、負担金でシステム改修負担金外合計で 1 3 3 万 2 千円のそれぞれ追加、保険給付費、介護サービス等諸費、施設介護サービス給付費の負担金で 2, 9 3 2 万 9 千円の追加、福祉用具購入費の負担金で 3 6 万 3 千円の追加、地域密着型サービス給付費の負担金で 9 8 9 万 7 千円の追加、地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス事業費、介護予防・生活支援サービス事業費の負担金で 2 0 0 万 7 千円の減額、包括的支援事業・任意事業費、包括的支援事業費の共済費で 5 千円の追加、認知症総合支援事業費の委託料で 4 3 万 6 千円の減額であります。次に、歳入 7 0 ページからご説明申し上げます。款項、介護保険料、第 1 号被保険者保険料の現年度分で 7 7 7 万 7 千円の追加、国庫支出金、国庫負担金、介護給付費負担金の現年度分で 6 4 5 万 2 千円の追加、国庫補助金、調整交付金の現年度分調整交付金で 2 3 7 万 5 千円の追加、地域支援事業交付金、介護予防・日常生活の現年度分で 5 0 万 2 千円の減額、地域支援事業交付金、介護予防・日常生活以外の現年度分 1 6 万 8 千円の減額、介護保険事業費補助金の介護保険事業費補助金で 4 6 万円の追加、道支出金、道負担金、介護給付費負担金の現年度分で 6 4 1 万 5 千円の追加、道補助金、地域支援事業交付金、介護予防・日常生活の現年度分で 2 5 万 1 千円の減額、地域支援事業交付金、介護予防・日常生活以外の現年度分で 8 万 4 千円の減額、款項、支払基金交付金、介護給付費交付金の現年度分で 1, 1 0 8 万 6 千円の追加、地域支援事業交付金の現年度分で 5 6 万 2 千円の減額、繰入金、一般会計繰入金、介護給付費繰入金の現年度分で 4 9 4 万 8 千円の

追加、地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活の現年度分で25万1千円の減額、地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活以外の現年度分で8万4千円の減額、その他一般会計繰入金の職員給与費等繰入金で75万8千円、事務費繰入金で87万2千円のそれぞれ追加となるものであります。以上、介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第73号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程12 議案第74号 平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（埴淵賢治）

日程12、議案第74号、平成29年度鹿追町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第74号は、平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）となるものです。平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出からそれぞれ36万8千円を減額しまして、総額を7,813万4千円とするものであります。補正予算の内容につきまして歳出84ページよりご説明申し上げます。款項目、後期高齢者医療広域連合納付金の負担金で36万8千円の減額であります。次に歳入、前ページからご説明いた

します。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金で3万4千円の追加、その他一般会計繰入金で40万2千円の減額となるものであります。以上、後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第74号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

散会 11時19分

# 平成29年第4回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程第 2号

日時 平成29年12月14日(木曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1

一般質問

4番 台 蔵 征 一 議員

3番 畑 久 雄 議員

1番 山 口 優 子 議員

8番 狩 野 正 雄 議員

6番 上 嶋 和 志 議員

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員(10名)

1番 山口 優子議員      3番 畑 久雄議員      4番 台蔵 征一議員

5番 加納 茂議員      6番 上嶋 和志議員      7番 川染 洋議員

8番 狩野 正雄議員      9番 吉田 稔議員      10番 安藤 幹夫議員

11番 埴淵 賢治議員

## 4 欠席議員(1名)

2番 武藤 敦則議員(18時より出席)

## 5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 吉 田 弘 志

農業委員会会長職務代理者 菊 池 和 弘(18時より欠席)

教育委員会教育長 大 井 和 行

代表監査委員 野 村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	喜井知己
企画財政課長	渡辺雅人
町民課長	島かおる
農業振興課長	菅原義正
建設水道課長	櫻庭力
商工観光課長	黒井敦志
兼ジオパーク推進室長	
福祉課長	佐々木康人
瓜幕支所長	津田祐治
病院事務長	菊池光浩
子育てスマイル課長	松井裕二
消防署長	内海卓実
会計管理者	葛西浩二（18時より出席）
総務課総務係長	武者正人
企画財政課長補佐兼財政係長	佐藤裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	草野礼行
社会教育課長	浅野悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	檜山敏行
------	------

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	高瀬俊一



平成29年12月14日（木曜日）午前10時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

これから本日の会議を開きます。本日の一般質問は、ただ今から台蔵議員、畑議員、山口議員の3人が順次行い、暫時休憩後、午後6時から狩野議員、上嶋議員の2人が一般質問を行います。本日の会議時間は、午後8時までといたします。ここで、ご報告をいたします。武藤敦則議員から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。菊池輝夫農業委員会会長から本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。代わって菊池和弘農業委員会会長職務代理者が出席をしております。葛西浩二会計管理者から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。以上で報告を終わります。

---

日程1 一般質問

○議長（埴淵賢治）

日程1、一般質問を行います。質問の通告がありますので、順次発言を許します。4番、台蔵征一議員。

○4番（台蔵征一）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたしたいと思えます。しかおトレイルラン大会が美蔓池周辺で開催。町長にご答弁をお願いいたします。町民ひとり1スポーツを推奨している鹿追町で今年10月15日日曜日に「しかおトレイルラン大会」が開催されました。やや風の冷たい秋晴れの日でした。今年で第8回を迎えています。第6回までは、旧西上農園、失礼、旧観光農園にしかみを発着にして西上経営組合さんに全面的に協力をいただいていたのですが、年々参加者が増加傾向にあり、駐車場や大会運営上の場所の確保が難しくなってきたことから、今年初めて美蔓貯水池周辺を発着で実施されました。鹿追町、鹿追町教育委員会の協力のもとで実施され、運営はしかおトレイルラン実行委員会が主催しています。大会は池周辺の自然豊かな場所で、主に馬の道を使って山の中を走ったり、川を渡ったり、山坂の起伏のあるところを参加者が楽しみながらできるスポーツになっております。第1回から第5回までは100名前後の参加者でしたが、第8回目の今年は170名にまで参加者が増えました、当日は実行委員会役員さんと30名ほどの協力スタッフで進められています。この場所をこれからさまざまな大会やマラソンの練習などができる環境に整備することで、今後も参加者が増えていくスポーツと考えられます。今、町が進めている池周辺整備事業でのパークゴルフ場が今年完成したことで、スポーツ公園として新しく鹿追の顔になるというふうに考えるところ

であります。これからさらに池周辺施設内の芝生の利用方法など、いろいろ考えていければトレイルランの新しいコースの設定も可能となり、子どもたちから大人まで幅広い年代の人たちに愛されるスポーツ広場になることが期待されます。池周りの芝生などを利用した外回りのコースで約2キロメートルのマラソンコースができます。町民がいつでも健康づくりに利用できるようになり、しかおいパーク（農芸公園）や、然別川河川敷公園のマラソンコースと併せてスポーツの楽しめる鹿追のポイントとなると思います。この池周辺は360度見渡せて、大雪山国立公園や日高山脈が一望できる素晴らしい景観の場所です。ただ風が強いので、その対策を考えなければならないと思います。プレハブでもいいので数棟あるとパークゴルフやマラソンの練習の時には休憩所になり、大会の時には受付や物販、飲食の提供などにも使用することができると思います。去年は8月の連続台風の影響でこの近くのコースの使用ができず、今年初めて池周辺を発着で大会が実施されました。利用者には駐車場が広く安心して使用できて大変喜ばれているところがあります。また、池の管理棟も開放してもらい、更衣室や記録室に使用でき、多少風があっても安心して進行することができるということで大変喜ばれております。トレイルランは山の中を走ったり、川を渡ることもあり汚れるので、管理棟前の野外の水道設備を使用することができて大変助かっております。将来は他のスポーツ大会やイベントができるように環境整備を進める計画がありますが、町民が安全で誰でも利用できる素敵なスポーツ公園広場になることを楽しみにしております。池の周りの芝生や園路を利用して走路を設けることにより、トレイルランのみならず、町内の健康マラソンも行えるのではないかと考えますがいかがでしょうか。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

台蔵議員からは、「しかおいトレイルラン大会が美蔓池周辺で開催をした」ということでの質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。土地生産性の向上や農作業の効率化等を図るために国営のかんがい排水事業で整備されましたこの地域は、夫婦山をはじめ日高山脈の展望を極めて美しい景観の素晴らしい所であります。また、この自然の中を走る「しかおいトレイルラン大会」は、ランナーにとりまして、心地よい感じのするだけではなくて、山道の上り下りのコースは、平地を走る普通のランニングに満足できなくなったランナー達にとりまして、魅力のあるコースになっており、毎年参加者が増加し、

町内外、時には北海道外から、また小学生から 70 歳を超える方々まで幅広く参加者がいらしているわけであります。今年から、美蔓貯水池を発着としたコースを変更したことで、今、ご質問のありましたとおり駐車場やまた更衣室等々の利用のことについても可能であり、ランナーや実行委員会関係者から大変好評をいただいているところであります。こうしたことから私といたしましても、この場所をスポーツ活動やイベントなどで、多くの皆さんに利用してもらい、楽しい憩いの場として提供できると考えており、町民パークゴルフ大会はもちろんでありますけれども、議員おっしゃられたとおり、マラソンの練習場、あるいはトレイルランの新しいコースの設定等々、スポーツ団体と協議をし推進してまいりたいと考えております。さらにイベント活動や新しいスポーツ種目の導入ということで、貯水池、池そのものを利用してのカヌーの競技導入なども今後調査し、幅広い活用も考えているところであります。施設の整備につきましても、築山部分をステージとして野外音楽会等も可能な場所として、さらには隣接地には休憩所等々の整備も今計画しているところであります。国有地部分の利活用については、国との協議が必要であります。今後、施設の整備や活用方法等につきましても、関係機関や団体と十分協議を進め、農業施設という概念にとらわれることなく、町民の憩いの場であり、観光資源として子ども達も、あるいは高齢の方も世代を問わず多くの方々に幅広く利用してもらえるよう、今後整備してまいりたいと考えておりますので、よろしくご指導いただきますことお願いし答弁に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴渕賢治）

台蔵議員、再質問ありますか。どうぞ。

○4番（台蔵征一）

ただ今、町長からご答弁いただいたわけですが、今るるお話いただきました、将来池の利用の仕方、それから野外の音楽会など今のある施設を最大限に利用して、観光振興にも進めていきたいというお話でありました。議会の中にもるるご説明いただきながら現在進行形ですけれども、実はこのトレイルラン、私は出たことはないんですけれども、実行委員の方々、大変ご苦労されて、今年で第8回目ということではありますが、非常にスポーツとしてはですね特殊というか、鹿追ならではの私は競技なるかなというふうに思います。帯広にもあるようですけれども、多分、全道の中にもこういうトレイルラン、山坂をマラソンで走るコースというのは、そうあるわけではないようであります。鹿追の場合、今の道の駅、失礼、馬の道ですね、馬の道、それから自衛隊の演習場も一部、国有林も一

部という、そういう施設がちょうど上幌内のあの地域の近くにあるということで、このトレイルランが将来、町民の皆さんにもうちょっと広めていけばなお素晴らしいイベントとか、マラソン大会になるのではないかなというふうに思うわけであります。そこでですね、今このトレイルランと先ほどお話しましたあそこの施設に今年パークゴルフ場がオープンいたしました。3年かけてやっとことといえばやっとこなんですけども、やっぱり土を動かして芝生を撒くということで、非常に土が落ち着いてしっかりと芝生が根を張るというまでは時間がかかっていますけれども、今年10月の28日の日にプレオープンいたしましてあそこにパークゴルフ場もオープンしました。このトレイルランの今後の町としての応援の仕方、それから今お話しましたこのパークゴルフ場、来年春に向けて町民の皆さんに利用していただけるようにご案内する予定というふうにお聞きしていますけれども、このところ二点、ご説明よろしくお願ひします。

○議長（埴淵賢治）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

再質問にお答えしますけれども、先ほどもお話しましたとおり農業施設ということが基本であります。しかし私は以前からですね単なる農業施設で終わらない。国はあの池だけでもですね数十億円かけて、事業全体では330億かけての事業でありますから。農業に寄与することはもちろんでありますけれども、その他にですね本町が目指している観光、あるいはスポーツ等々の振興にもですねしっかりと位置付けて進めていきたいというふうにご考えているところであります。そんな中で今、トレイルランについてお話があったわけでありまして、ご案内のようにこれについては第8回を迎えてですね、だんだんと増えてきているということでもあります。この競技についてはご案内のように山野を駆け巡るということでは、かなり私はハードなスポーツの部類とご考えているわけでありましてけれども、しかしああいうステージを使つての進行ということは極めて多くの方から今後期待をされる、そういうふうにご考えておりますので、ただトレイルランだけの施設をうんぬんということには、私はならないと思ひますけれども、あらゆるスポーツ団体がですねそれなりに使えるような、そういう場所として今後整備をしていく必要があるのではないかとご考えているところであります。ですから管理棟等々についてもですね、そうした利用に耐えられるように管理だけであればあれだけのスペース、あのものを必要とはしていなかったはずでありますけれども、若干ご配慮いただひてそれに耐えられる内容のもの

のに造っております。ですからあれら今、現在整備されたものに含めてですね今後直近で考えていることはですね、いわゆるパークゴルフ場の控室だとか、大会本部となるべき場所にですねあずまやのようなもの、あるいはそこで若干の食事ができる場所というようなこともですね、考えていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、ぜひご協力、ご理解をいただきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

台蔵議員、再質問、台蔵議員どうぞ。

○4番（台蔵征一）

今ご答弁いただいたわけですけれども、私も先ほど最初の質問の中でお話しましたようにプレハブでもいいんでということなんで、考えていただきたい。今年初めてあその場所を使わせていただいて、ちょうど風の強い日ということもありましたけれども、国の施設でありますあその管理棟がですね、ちょうど会場として利用するのに非常にありがたい施設であった。マラソン、男女、子どもから大人までということで、着替えと洗い場とトイレという問題もありますので、それだけのために今町長お話ありましたように施設を造るということは私は、私もそういうことにはならないというふうに思いますけれども、ただスポーツ施設として今後いろんな形であその場所を町民の皆さんが利用できるような、そういう思いを持って施設整備をしていくということは私は必要なのかなと。せっかくあれだけの施設を造ったわけですから、ぜひそのところを最終的にどのような方向でいくかお示しいただきたい。その施設の農業関係の国の施設が4町、四つの町で国から管理を委託されているわけですけれども、その美蔓貯水池周辺整備基本構想というのが基本的にあるわけですけれども、先ほどちょっと町長お話いただきました池の利用の方法等あるかと思っておりますけれども、その具体的な現段階での考え、それから先ほども私ちょっとお話ししましたけれども、来年のそのパークゴルフ、5月の春、雪解けてからというふうになろうかと思っておりますけれども、その計画等お示しできたらお願いしたいというふうに思います。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

施設の整備についてはね必要に応じて整備をしていく予定をしております。トレイルランに限っていいますとスタート地点がですね私は駐車場付近、あるいは現在の管理棟のへ

んがですね、多分スタート地点になるだろうというふうに考えております。従って今のおっしゃる雨風をしのいだりですね、そういうことの意味においてはこの施設が利用できるのではないかとこのように考えております。それから別にですねパークゴルフ場の方のスタート地点は今造ったトイレですね、あの付近に多分控室的なものができるだろうと。これはあずまやというふうについておりますけれども、これはですね選手の大会本部、控室、あるいは焼肉等もですねできるような、そういう内容のものを今検討をさせていただいております。それから先ほど申し上げた池の利用については、当面ですねカヌーの導入をしてはどうかということ、施設としてはですね棧橋、それからボートの導入、そして選手の育成ということになるわけでありましてけれども、いずれにしてもこれは新しい試みであります。今現在然別湖にもですねカヌーについてはネイチャーセンターが中心となって進めておりますけれども、できるならばですね私は競技用の場所として使えるような方法を考えていきたいということで、先般も東京江東区に行ってですね、日本的な有名な選手のいらっしゃるところであります。その区長さんとお会いをして今後ですねそういうところと連携をしながら、本町としても考えているんだということで協力をお願いしたところでありましてけれども、いずれにしてもやはり完成の形というのはね、これからだというふうに私は思っています。徐々にですねあその場所がさらにどう使われるべきなのかということについて考えながら各団体がどう使えていくのかということも協議をしながらですね必要な施設については整備を図っていく必要があるだろうというふうに考えておりますので、台蔵議員おっしゃるプレハブ等々もですね、あるいは必要ということでの判断が明確になればですね考えていく必要があるだろうというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

はい、台蔵議員。

○4番（台蔵征一）

最後にしますけれども、ぜひあの新しい施設、鹿追の中でせっかく農業施設としてできたわけですがけれども、町民の方にもいろんな形で利用していただけるような方向性をぜひ町としてもお考えいただいて、さまざまな考えを今町長おっしゃいました徐々にでも進めていっていただきたいというふうに思います。あの今年10月28日にパークのプレオープンして一部のパークの愛好家の方々にも参加いただいてご意見も伺っているようでございますので、どうぞあのそういうご意見も参考にしながら、再度、利用勝手のいいパーク

ゴルフ場として町民にご利用いただきたい。それと先ほどもちょっとお話いただきましたけれども、パークゴルフ場の近くにトイレも整備されております。ぜひあの先ほどお話ありましたトレイルランもですね野外の水道施設ももうちょっとほしいということもご意見としてありますので、トイレの近くに水をひいたらその野外の水の施設もあればというふうに思いますので、ぜひあの鹿追、健康な人たちが医療費を少しでもかけないで人口対策にもなるような政策としてですね今後進めていただきたいということで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（埴淵賢治）

答弁はよろしいですか。

○4番（台蔵征一）

はい。

○議長（埴淵賢治）

これで台蔵征一議員の質問を終わります。3番、畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

議長の了解を得ましたので通告に従いまして、一般質問させていただきます。標題、冬到来で安全な道路除雪の確保について。要旨、いよいよ冬將軍の到来の時期となってきました。既に3カ月の長期予報も発表され、比較的暖かいとの報道ですが、寒暖差のある予報であり、例年並みと言われております。11月の18日、今冬初めての積雪20センチを超える雪の朝であり、午後には雨となった一日でありました。車は無理しながら走っており、後にはタイヤのところのみ舗装が出て、後続車は走りにくい状況。国道、道道は除雪され舗装が出て通常の様子でありましたが、町道の除雪はされていませんでしたので、翌朝の凍結が心配と思い役場へ連絡した次第、翌朝になって除雪されました。危険を感じる道路状況、また午前10時、道の駅しかおい前の駐車場でもガタガタの状況。来客者もほとんど困っていた状況。以上両日の様子であります。この冬の除雪体制がどのようになされているのか、町民や来町者が安心できる除雪について、以下四点についてお伺いいたします。1、どの程度の積雪で除雪されますか。町は広いので、その連絡網はどのようにされていますか。2、市街地の家の前、交差点の角々などの除雪には十分注意が必要と考えますが、除雪についての指導はなされていますか。3、出入りの多い駐車場、学校などの除雪についてどのようにお考えですか。4、身体障害者宅、高齢者で一人住まいの方々宅などの除雪体制はどのようにお考えですか。以上四点、よろしくお伺いいたします。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

畑議員からは「冬到来で安全な道路除雪の確保」、道路除雪の確保と、四点にわたってご質問をいただきましたので順次お答えをさせていただきます。まず各質問内容に入る前にですね本町の除雪体制でありますし、また今年の雪の着手、雪の降ったときですねシーズン初めの体制等々についてもお話をさせていただきますけれども、鹿追町についてはですね全体的には私は除雪体制については、できる限り鹿追の産業も十分考慮した上で町全体の除雪、これについて考えております。従って朝の分についてはですね十分行き渡らない場合もありますけれども、そうした考え方については例年と寸分も違うことなく、そうした体制づくりをしてですね進めているということについてご理解をいただきたいと。それともう一つは、雪というのはどれだけ降るのか。それからそれによってどれだけ出動する必要があるのかということもですね、やはり全部どっかに雪がぼんとあればですね、そこに飛んでいく体制があればですね、それは全ての人が喜んでいただけるし満足をしていただけるというふうに思いますけれども、しかし総合的にですね考えたときにですね十分そうでない部分も多々ある中での冬季間における除雪であるということで、これまたですねご不便をかける部分もあるというふうに考えておりますけれども、本町は他の町とですね比較をしてどうなのかということも常に念頭に置きながら町民のやはり足等々の確保のためにですね全力で行なっているということについてもですねご理解をいただきたいというふうに思っています。それではまず一点目の「どの程度の積雪で除雪をするのか、またその時の連絡網はどのようになっているのか」についてお答えをさせていただきますけれども、まず積雪についてであります、降雪量10センチを目安として除雪体制に入り、各路線を指定された委託業者によりまして実施をしているところであります。実施前には事前に天候、天気予報など情報の収集を、早朝よりですね重機の確認、見廻り等を経て、除雪出動をするか否かについての判断をしてですね、その後委託業者に連絡をいたします。積雪量によりますが、おおむね4時前にはですねその判断をして適切な業者に対する指導をしているわけであります。毎年除雪をされている委託業者でありますので、おおよその状況判断等についても予測ができると考えておりますけれども、そこには指示を出す側と受ける側との齟齬そごのないようにしっかりと意識を持っての対応が必要と考えているところであります。二点目の「市街地の家の前、交差点の角々の対応と除雪についての指導」



についてであります。市街地の家の前、交差点の角々の対応であります。当然運転手はその部分に特に注意を払いながら実施をしているわけでありまして、時には委託業者及び町有の車両によって、その部分だけをですね除雪をするということも必要に応じて行なっているわけでありまして。できる限りですね自分の家の前に大きな雪の固まりを置いていく、置いていかれたということの苦情の出ないようにしているわけでありまして、ただやはり雪の量によってはスピードが重んぜられる状況もあります。そうすると勢いですね。まず1車線開けることが先決ということになればですね、なかなかご指摘のような配慮も十分できないという場合もあるかというふうに考えておりますけれども、そうした問題の出ないように最大配慮をしてみたいというふうに考えております。シーズンに入る前にはですね当然業者を集めて除雪の仕方、あるいはそうした今のような問題等についても最大配慮をしていただけるように代表者会議、あるいは職員等々の参集をいただいて説明会を実施をしてシーズンに入っているところであります。三点目の「出入りの多い駐車場、学校の除雪についてどのように考えているか」についてであります。町内公共駐車場等、各学校の除雪においても委託業者にて除雪をしている状況であり、道路除雪とですね並行してそうした説明についても行なっているところであります。いずれにいたしましても、その状況等を勘案しながら対応をさせていただいておりますし、除雪パトロール等についてもできるだけきめ細かくですね町内を回って確認をさせていただいているわけでありまして。四点目の「身体障害者宅、高齢者で1人でお住まいの方々宅などの除雪体制はどのように考えているか」についてであります。ご案内のように本町ではそうした独居老人等々の方、あるいは病院に通院をしている方、あるいは何かアクシデントがあったというような場合にはですね優先してそうしたところについては支援をする体制をつくっております。町の職員はもちろんでありますけれども、社会福祉協議会等の協力を得、あるいは近所の方の協力を得ながらそうした方に対する支援体制については、これまた十分ではないかもしれませんが、今後もですねしっかりと体制をつくっていきたいというふうに考えているところでございますので、今後ともご指導いただきますように、よろしくお願いを申し上げて答弁に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

畑議員、畑議員。どうぞ。

○3番（畑久雄）

詳細にご説明をいただきましてありがとうございます。本当にあの天気予報を見ながら、そして過去の経験、そして新しいいろんな技術など非常にこと細かに配慮していかなければならない事業と考えております。それで民間委託、あるいは直営でやるというような内容でございます。一番聞きたいのは駐車場でもいろいろあります。学校の駐車場、あるいは公共施設の駐車場などありまして、特に人の出入りの多い駐車場も多いわけでありまして。非常にながかりしたのは、この千の公園の道の駅の前の除雪体制が朝になってしばれてガタガタになっていた。非常にどうしたんだろうという思いでありました。で、こういった質問の経過でございますけれども、特に鹿追の除雪体制が悪いということを行っているのではなく、日々本当に努力なされておることは十分承知しておりますけれども、こういった駐車場の特に出入りの多い駐車場についての除雪体制というものを、もう少し優先的にできないのか。確かにご答弁では学校だとか他の公共施設については道路除雪と共に並行して行うというご答弁でございましたけれども、経費もかけるわけにはいかないけれども、ある程度そういう出入りの多い駐車場、特に道の駅の前辺りにはもう10時になるとお客さまも来ます。そんな意味でも本当にやっていただきたいなという考えでありますけれども、その点についてお伺いいたします。

○議長（埴渕賢治）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

はい。畑議員さんの質問に答えたいと思います。確かにあの11月18日の雪、今町長答弁で申し上げておりましたが公共施設というのも多々町内にはたくさんあります。その中で道路と駐車場も並行してやるということでお答えしたんですけれども、今回道の駅も含めましてその後のこともですね十分考慮した中で進めてまいりました。ただ今ご指摘のありました件については、今後どうしていくかということを検討しなければならない部分もあるかなというふうに思います。大きな所一カ所だけするというものではありませんので、そういった重要な部分を押さえながら対応していければなど、除雪体制や何かもありますので、今この席ですぐその雪降ったからそこをやるということはなかなか難しいんですけれども、課内というかですねそういうところも踏まえてちょっと前向きに検討していきたいなというふうには思っております。

○議長（埴渕賢治）

畑久雄議員。

○3番（畑久雄）

本当に前向きに検討され来町者あるいは利用者に対してね除雪体制、せめて9時くらいまでは何とかしてほしいなという利用者方々のご意見でありました。決して鹿追の除雪体制が悪いと言っているのではないです。本当に努力されているということはもう本当によく分かっておるんですけれども、何とかそういう声もあるということをご承知いただきたい。そして早急な解決ができればなお一層いいなと思うのであります。それから、4番目にご答弁いただきました身体障害者宅、あるいは高齢者1人住まいの方々などの除雪体制、これはほとんど社会福祉協議会とまたボランティアの方の努力で解決というか、除雪されていると考えます。本当にそういった方々に対する感謝の念は変わらないんですけれども、一番困る方々でございますのでそこを何とか十分にさせていただきたいと思うんです。そしてまとめていろいろお聞きした中で一つどんな事業でもそうですけれども、例年いろんな経験、今までの経験とそれから新しいことも考えながらそういったいろんな仕事をされておる皆さんに一言、何ていうんですか。私の望みを言いたいです。というのはいろんな行政面のいろんな面で毎年同じことをやっている。そうじゃなくて与えられた仕事に対して一つでもいいから一歩先に出る、そういう考えをぜひ持っていただきたい。ということは、やはりそういう意味でも何かが変わっていく。例えばさっきの除雪の一つの問題にしても新たに人を集めて指導がされるということでもあります。そんな中でもこの道路はこうした方がいいとか、ああしたらいいとかいろんな意見があると思うんですよね。いつも同じような人がやっているわけではないんで本当にそういった意味でも広くそういう意見を聞きながら仕事に一歩踏み出してほしい。そんな思いでありました。本当にあのこの除雪体制については住民サービスのまず大事な一つでありますので、何とかその辺はご配慮いただいて、鹿追の道路は本当にきれいになっているというような意味でもお願いしたいと思います。最後にこの事業については予報があったり、事実、現実とは相違しておりますが、きめ細かい対策で住民サービスをお願いし質問を終わりたいのですが、最後に町長の決意をお聞かせいただき終わりたいと思います。

○議長（埴淵賢治）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

除雪にしてもですね、すべからく行政サービスというのはこれでいいという私はものではないと。できる限りやれることはやっていこうという姿勢で臨むことが私は当然である

うと。そして同時にですねそういうサービスの向上を図るにはですねやはり町民の皆さん方の協力も欠くことができないというものであろうというふうに思っております。本町のまちづくりについてですね、そういう意味で行政サービス等々含めて他の町に遅れをとらないようにですね、今、畑議員おっしゃるように常に問題意識を持って真摯に進むということが必要と考えておりますので、今後ともさらなるご指導をいただければありがたいとこのように考えているところであります。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで畑久雄議員の質問を終わります。次に1番、山口優子議員。

○1番（山口優子）

議長のお許しをいただきましたので通告に従いまして一般質問をさせていただきます。協働のまちづくりの担い手育成について。ご答弁は町長にお願いいたします。協働のまちづくりという言葉は、町長の執行方針や行政の文書などでもよく見られ、行政と住民とが一緒に協力し合いながら物事を進めるという考え方は、ある程度浸透しつつあると思います。少子化、高齢化の人口減少社会においては、行政の行う事業の方向性などを住民とよく話し合い、協働でまちづくりを進めることが住みよい町をつくることにつながると思います。鹿追町にもさまざまな協議会や審議会があり、行政主導のものと民間主体のものがありますが、町民の多くはどこでどのような内容が協議されているのかや、各種協議会、審議会の存在すら知らないという人がたくさんいると感じます。また、協議会等の委員を務めてくださっている方々からは、委員のなり手がいない、若手がいないというような声が聞かれ、これらはさまざまな団体における共通した課題であると思います。そういった中で、最近では鹿追町でもケアカフェやジオカフェといった、お茶を飲みながらのカフェ形式での話し合いの場が持たれていたり、しかおい100人ひらめき会議という新しい試みも行われました。このような会議の参加者の中から、まちづくりに興味を持つ人が徐々に増え、各委員のなり手やまちづくりの担い手が育成されていくと思いますので、こういった取り組みはどんどん推進していただきたいと思います。今後の取り組みについてお伺いします。1、12月3日に開催されたしかおい100人ひらめき会議について、どのように考察されましたか。今後も継続予定ですか。2、このような会議において、まずは参加者の数を増やすことが重要です。そのために「無作為抽出法の手法を取り入れること」と、「同学年まちづくり会議」を提案します。「無作為抽出法」では、会議の案内が来れば抽選で選ばれたなら参加してみようかという人のきっかけづくりになると思いますし、

「同学年まちづくり会議」では、運営にあたる町職員も含めて全て同学年のみの会議とすることで、敬語も必要なく、気軽に話ができると思います。友達づくりや同窓会の感覚でたくさんの人に参加してもらえと思いますが、いかがでしょうか。3、会議の参加者に「サポートボランティアポイント」を付与することを提案します。会議への参加も立派なまちづくりボランティアであると考えますし、鹿追町サポートボランティアポイント事業という有償のボランティアの仕組みがあるという周知のためと、そして1ポイントでも思いがけずもらえると、もっとポイントをためたくなったり、他のボランティアやまちづくりに参加したくなる人もいるかと思いますが、いかがでしょうか。町長のお考えをお聞きします。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

山口議員からは、「協働のまちづくりの担い手育成について」と題して質問をいただきましたので順次お答えをさせていただきます。本町においては、町民、議会、町が町民主体のまちづくりを実現するために、お互いの立場を尊重し、平等の認識のもとに主体性と責任をもって協働を進めることを基本とした「鹿追町まちづくり基本条例」を平成22年から施行をしているところであります。また、第6期鹿追町の総合計画においても、「生きて生きるまちづくり」いわゆる経済の発展と福祉の増進を目指したまちづくりを実現するため、四つの基本理念を定めておりますけれども、その一つとして「町民と協働を進めるまちづくり」を位置付け、「鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても「町民参加によりまちづくりの促進」を掲げ、各種審議会や協議会への町民参加、各地域における主要懸案事項説明会の開催、地域マネージャー制度、やまびこメール制度、町内会など地域自治組織の育成などさまざまな取り組みを行なっているところであります。まず一点目の12月3日の「しかおい100人ひらめき会議」についてどのように考察をしているか。ということですが、お答えをさせていただきます。この会議につきましては、北海道が推進をする「北の住まいるタウン」のモデル市町村に鹿追町が全道二つの中の一つとして選定をされ、推進計画を昨年度策定したところから、今年度はその具体的な取り組みの一つとして実施をされたものであります。町民有志による実行委員会を組織し、中高生から高齢者まで、幅広い年齢層の方々の視点や発想を出し合い、まちの未来について話し合うとして12月の3日に開催したものであります。当日は90名が参加をし、1

4のグループに分かれ「子育て」「故郷へのUターン」「特産品のPR・開発」三つのテーマについて活発に意見を出し合い、そしてこの中では54のアイデアがまとめられ、後日開催された実行委員会でアイデアの取り扱いが協議され、近々町の方に提案をされるというふうに伺っているところであります。こうした提案については私としても真摯に受け止め、その是非についても私なりの判断を加えながら、さらに多くの方とご相談をしながら推進すべきはしっかりとやっていきたいとこのように考えているところであります。この会議においては、年齢や職業などに関係なくさまざまな立場の方々が一つのテーマについて課題を共有し、自由に意見を出し合い、そしてそれをアイデアとしてまとめあげたことは非常に素晴らしいことだと考えております。今回の会議を契機に、今後も住民の皆さま方が主体的にこのような会議を開催をしていく環境をつくることが大切であると考えております。そのためにも会議の持ち方、進め方、進行役の育成等、会議運営に必要な支援・人材育成は積極的に実施をしてまいりたいと考えております。二点目のこのような会議の参加者を増やす手法として「無作為抽出による手法」と「同学年まちづくり会議」はどうかについてのお答えをしたいと思います。「参加者の無作為抽出」については、働き盛り世代や若年層の参加、参加住民の固定化及び女性の参加促進対策など、今まで参加していなかった住民が参加できる手法として、審議会などの一般公募枠に採用する自治体が平成22年度の東京三鷹市を皮切りに全国で増えていると伺っております。本町においても、各種計画の策定委員など公募の際にはですね、こうしたことも取り入れながらやっているわけではありますが、さらにですね、もっときめ細かいこうした方法の採用も必要かなというふうに考えております。「同学年のまちづくり会議」について、本町においては平成22年度の第6期鹿追町総合計画策定時には、小学5年生以上の全町民アンケートの実施や、各年代、各層からまちづくりに関する意見を伺うために、総合計画策定会議に子ども、若者、子育て中、あるいは中年層、高齢者など八つの分科会を設けて広く町民皆さま方のご参加をいただいたところがございます。また、平成21年から「地域力創造事業費助成制度」、今年度からは「地域のつながり活動助成制度」により町内の個人、団体が町内会における自主的な地域課題解決やまちづくりに寄与する研修会、勉強会などの開催を推進をしております。行政側がまちづくりへの参加を全て企画するのではなくて、住民皆さま方が主体的にこのような制度を活用していただき、行政の手の届かない部分についての補完的な役割を果たしていただければありがたいと、こうした地域活動費については、今年ですね、思い切った予算の確保をして、ご案内をしているところでありますけれども、初

年度であるためにですね、まだ十分そうした制度についてご理解をいただけていないという向きもありますけれども、今、非常にわれわれの生活を脅かしている災害、自然災害等々含めてですね、あらゆる問題について取り組める私は環境づくりに十分生かしていただきたいと、このように考えているところであります。制度もスタートしたばかりでありますから、そういう意味においては、今後ですね、できるだけこうした活動がしやすいような、そういうご意見も各地域からいただきながらですね、進めていこうと考えております。三点目の「会議参加者へのサポートボランティアポイントを付与してはどうか」ということでもあります。現在、鹿追町のサポートボランティアにつきましては、要綱に基づきまして、事前研修を受講いただき登録していただくことによってその活動については地域貢献や自身の社会参加活動といったことが目的となっております。この制度は今年度より運用を始めたところでもありますけれども、ご提案の会議への参加者へのボランティアポイントの付与については、他の活動とのバランス等を見ながら検討をさせていただきますけれども、おっしゃられている内容はですね、こうしたことについてのポイントの付与によってですね、私はかなり高められるのではないかなというふうに考えているところであります。今後もさらに研究をしながら、さまざまな形でまちづくりへの町民参加を進め、町民協働による自立した住み良いまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力をいただきますように心からお願いをして答弁に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

ここで暫時休憩といたします。再開は11時15分とします。

休憩 11時04分

---

再開 11時15分

○議長（埴淵賢治）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。山口議員再質問ありますか。どうぞ。

○1番（山口優子）

町長からはきめ細かいご答弁をいただきました。ありがとうございます。まず、ひらめき会議についてなんですけれども、今回こういったワークショップ形式、カフェ形式での会議が持たれたというのは、鹿追町では初めてと断言していいような試みかと思えます。こういったワークショップ形式やカフェ形式の会議というはぜひやってほしいということも私も前から申し上げておりましたので、とてもうれしかったです。今回その中高生から高齢者

までたくさんの多様な人々が参加してもらったことはすごく良かったと思いますし、100人という人数の目標を掲げて実行委員の方とか、役場職員の方が100人実際に集めることができたということもすごいことだと、鹿追町の可能性ですとか、町民の力を感ずてすごい良かったと思います。また、事前にファシリテーター用の研修というのも行われたと聞きました。こういったカフェ形式、ワークショップ形式での会議では、一番ファシリテーターというのが進行役のファシリテーターというのが重要だと思っていまして、こういう自由に意見を言える場の雰囲気の提供ですとか、出た意見を必ず否定はしないというような雰囲気づくりというのが一番大事で、ファシリテーターというのがすごく重要な役割をもってくるかと思うんですけども、すごく事前の研修もあり、当日もスムーズに進んですごく良かったかと思えます。私も実際参加させていただきまして、すごく楽しかったですし、実際参加した方からも私の周りでもすごく良い意見ばかり聞かれました。出た人の感想としては、「普段関わることのない人々との意見交換はとても楽しく、有意義な時間でした」「今までにない企画だった」「みんなでこのように町のことについて話せる場がほしかった」「皆さんの意見に関心させられました」とか、「みんな鹿追に愛着があるので、どんどんアイデアが飛び交い、みんなの生き生きとした表情が印象的でした」とか、「自分の提案にいいねシールがいっぱい付くのがうれしかった」とか、そういうような感想が聞かれて、今までの会議と違うことで主体的という言葉が町長も先ほどから何度かおっしゃっていましたが、例えば主要懸案事項説明会ですとか、それももちろん重要なことなんですけれども、そうなりますとはやり何々してほしいというような要望になってしまうかと思うんですが、こういった形式の会議ですと、自分たちに何ができるかっていうことまで考えるので、その他の感想でも、「今回のアイデアが実現に向けて動き出せるように私にできることを探してみたいと思います」ですとか、「自分のこの思いが届いてほしい、届けたい」と。「実現できるようにつないでいきたい。どうしていくか今後考えたい」というようなそういった主体的に自分たちに何ができるかということまで考えるっていうところがすごく良かったと思います。この会議に実際参加して、100人も集まるとたくさんの提案が出されていて素晴らしかったですし、町が活性化しているなという感じを肌で受けました。その中で、さまざまな意見とか提案とか出されていましたが、中にはすぐにできること、お金をかけなくてもできることも多くありました。チョウザメを産業まつりで活用するですとか、星空を眺めるイベントをするですとか、ふるさと納税に生産者の思いのこもった手紙を入れるですとか、そういうもう今すぐにでもできる提案



もたくさんありました。また一方で既に実現されていたり、あるのにその情報が知らないということも見受けられました。例えば、働きたい人と働いてほしい人とのマッチングができるようにしたいというような要望もあったんですけど、鹿追町の無料職業相談所、紹介所などはもう始まっていますので、こういう情報が届いていない一面も感じました。町がやっていることを住民にもっと知ってもらうために、こういうホームページなどももっと充実させる必要性も感じました。先ほど町長から54の提案がまとまって、近くその報告を受け、今後前向きに推進したいというような形のご答弁でしたけれども、いつぐらいつまでにお考えなのか。もちろん全ての提案が実現できないですし、それはもちろん承知しているんですけども、いくつかは進めていって実際に来年度中ぐらいつまでには動いていただくという形が望ましいかなと思います。そういう自分が出席した会議の中で出た提案が実際動き出しているという実感が必要かと思っておりますので、来年度中には動いていくというような認識でよろしいのかどうかお伺いします。

○議長（埴淵賢治）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

ただ今の質問にお答えいたします。12月3日に会議を開催しまして、12月11日に実行委員会でその54のアイデアを今まとめている最中でありまして、なかなか時間が足りなくてまとまりきれいな部分がありまして、またあの再度集まって最終的なまとめをして町の方に提案をしていきたい。これは要望ではなくて、自分たちはこういう形ができて不足分、する分を行政にお願いとか、そういう部分をメインにしておりますので、そういった積み上げを今している最中でありまして、町の方に提案しますし、また町民の方にもですね、広報等を通じて、別冊になるかどうかわからないんですけども、内容、またアンケート等もですね、皆さんにお知らせしたいなというふうには現在思っております。

○議長（埴淵賢治）

答弁、よろしいですか。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

先ほど54の意見がある程度出てまとめられているという、今課長の答弁のとおりですね、まだ私のところにはどういう内容のものであったのかについては、残念ながら届いておりません。私も当日ですね、そこに出ていないのでつぶさにその内容について把握をしていないわけでありまして、期待できる話はあるんだろうなと。ということは、誰

かに何をしてくれっていうのではなくて、自分たちで何ができるのかということをおね、基本にその内容がまとめられているということでもありますから、そういう意味では私はそういう姿、それに対する行政としてのですね、支援は惜しみなくやっていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

再質問ありますか。山口議員。

○1番（山口優子）

ちょっと繰り返しになりますけど、そういう主体的に動くということがやはりすごく重要だと思いますし、主体的に動いてもらうためにはやはりこういった会議というのがカフェ形式、ワークショップ形式での会議というのが一番良いと私は思っていますので、是非進めていっていただきたいと思います。特に若い方、若者についてこういう会議が有効かと思っています。若者が町外に流出していってしまう、どこの、日本中どこの町でも抱えている課題かと思っていますけれども、そういうことについてもやはり地元においても地元の魅力が分からない、働きたい場所が少ない、地元は面白くないというふうに考えてしまって、人材が、貴重な人材が町外に流出してしまい、地域の担い手が減少していくというような負のサイクルになってしまっているのかと思います。それがこういった会議を持つことで地元の大人ですとか、社会と関わりを持って地元にも魅力的な大人がたくさんいると、人生の先輩の友達ができたり、相談相手ができたり、また、ロールモデルを見つけられることもあるかも知れません。さらに自分たちが出した意見を伝える、行動することで、それが実際のまちづくりにつながって動いているという実感が少しでも持てれば、それは都会よりも町との距離が近いこういった田舎の方が実感としてすごく持てると思うんですね。そういう魅力があるということを知れば、自分で自分たちの住みたい町に変えていけるということで、活気ある町に変化していくのかと思います。地元の課題を議論していくという場に若い世代を参加させていくような意識ですとか、土壌を作るというのが一番大事だと思っています。その点で同学年での会議ですとか、無作為抽出法など提案はさせていただきましたが、一度そういう手法を取り入れてみて、やってみて、それから検証してまたやってみるという形で進めていただければなと希望します。こういう会議についてテーマが大事だと思います。今回のように、今回のひらめき会議のように三つテーマがあって、どれか選ぶというのがすごく良かったと思います。まちづくり全般と言われるとちょっとぼわっとしちゃうので、自分に影響がある政策ですとか事業だったら、じゃ

あこのテーマについてだったら参加してみようかなというような参加率も上がるかと思えますし、先ほども申しましたけれども、ファシリテーターというのがすごく重要なので、そういった研修にも力を入れていただきたい。今回その役場職員の方とか、実行委員の方とかすごくがんばっていただいて、お茶やお菓子や休憩中にマジックショーを企画してみたり、あと飾り付けも風船を使った飾り付けをされていたり、テーブルも円卓であって、とても初めてこういった会議をしたと思えないくらい素晴らしい会議になったと思えました。町長の先ほどのご答弁の中でも、つながり活動助成金のお話あったんですけども、これも地域で町内会ごとに自主的に何かやってもらうということで提案された補助金であるんですけども、こういうその地域ごとにカフェ形式の会議を持ってもらって、地域の課題をそこで話し合ってもらおうというのも良いかと思えます。地域マネージャーが来る例会等もあるんですけども、やはりいつも参加者が固定されてしまっていて、女性の方は参加しづらいという声もありますし、中には地域マネージャーの存在も知らないという人も結構いらっしゃるようなので、地域の中でもこういうカフェ形式、ワークショップ形式の会議というのをしてみてもどうかと思えますが、こういった会議を持った場合、地域のつながり活動助成金の対象に成り得るかどうかお伺いします。

○議長（埴淵賢治）

答弁、渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

今の山口議員のご質問にお答えしたいと思います。地域のつながり活動助成金、今年度からスタートした事業でございますが、五つのテーマがございます。それと高齢者の支援、それから子どもの活動、あるいは環境美化等についてであります。それに沿った形です。ね、カフェ形式の勉強会や講演会、そういったものについては助成の対象になるのではないかなとこういうふうに思っておりますし、それ以外でも独自活動といたしまして、まちづくりについてのそういったワークショップ、これについても対象にできるのではないかと考えております。以上です。

○議長（埴淵賢治）

一点目の再質問、ありますか。山口議員、どうぞ。

○1番（山口優子）

分かりました。ありがとうございます。三点目の、いいですか。サポートボランティアポイントをこういった会議の参加者に付与することはどうかと提案をさせていただきました

た。町長からは他の活動とのバランスを見ながら検討したいというご答弁でした。例えば今日も議場にたくさんの方に傍聴に来ていただいていますけれども、こういう町議会を傍聴するというのもまちづくりの活動かと私は思いますし、会議に参加するというのも立派なまちづくりの参加のボランティアだと思いますので、有償ボランティアとして認めていけるのではないかと思います。議会の傍聴でポイントを付与するというのは実際に苫小牧市議会等で行われていますし、苫小牧市では、例えばまつりやスポーツ大会の参加、これについてもポイントがあったり、セミナーや市民講座を受講してもポイントがあったり、これは10ポイントから100ポイントくらいですけど、あと、がん検診を受けてもポイントがもらえるとか、特定健診ですね、受けてもポイントがもらえる。婚姻届を出すとか、出生届けを出すとか、母子手帳を発行するというのは最大ポイントで500ポイントぐらいもらえるそうなんですけれども、行政と住民との接点となるいろいろな場所でポイントを発行をしているということで、そのポイントがたまることによって自分がまちづくりに参加しているんだなというような実感が湧くかと思います。実際このポイントといっても、本当に100円とか多くても500円といった少額なポイントなんですけれども、お金を目当てにということではないんです。ポイントがたまっていくということがただ単にちょっとうれしのかなというそういったものだと思うので、町でも前向きに考えていただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

今回の会議については、スマイル都市、これは北海道知事がですね、肝入りでそういうまちづくりをということで当別町と鹿追町2カ所がですね、選ばれたということで大変ありがたい名誉あるあれなんです。それでこれについてはほとんどがですね、ハードではなくてソフト、いわゆるまちづくりについてこういうような会議を通してどうやるのかということを進めようという内容のようであります。従って今回はこの事業の北海道における担当はですね、建設部なんですね。従ってうちもですね、施設課長がこれを主管して大変良い効果が出たというふうに私も喜んでいるところでありまして、本来であればねこういうことについては所管が違うのかなと。あるいは私があればと教育委員会、社会教育だとかね、そういう所がどうしても浮かんでくるわけでありましてけれども、全く違った面でのポジションがこれらを担当したということで、あるいは良い効果が出たのかもしれない

とこんなふうに思っているわけでありましてけれども、今のポイントにね、ついでの話であります。人間動く全てについて、これは自分個人のためでもあるし、社会全体のことであります。ですから、ポイントについてはね、あげようと思えば全てについて、何をしてもポイントになるだろうというふうに思うわけでありまして。そこで、どういうものにポイントしていくべきなのか。これはですね、やはりどこかくぼんでいる部分、凹凸の凹の方ですね。そういうところに光を当てて、そこを底上げしようという場合に私はいろいろな仕様というものが出てきたり、励みになるようなことを企画していく会議の持ち方をそういうことをですね、想定してのやり方。従って、その自治体、自治体によっていろんなことを試みているだろうというふうに思っております。従って、今お話したように、どこに光を当ててどういうふうにしていくのかについては、今山口議員の方からもおっしゃられたようにですね、いろんな方法仕様があります。さらに役場の中でもね、これについて検討させていただいて、どこからできるか、やるべきなのかについて考えてみたいというふうに思っておりますのでご理解をいただきたいというふうに思っております。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

再質問ありますか。山口議員。

○1番（山口優子）

最後に、まちの活性化といわれますけれども、町の活性化イコール人口増のみが町の活性化ではないと思います。ひらめき会議に参加してすごく活性化しているなという様子を感じましたし、人と人とのつながりがあるということが小さなコンパクトな町でも活性化しているというふうに言えるかと思っておりますので、こういった会議があることが人とのつながりを生んで町の活性化につながって、ひいては担い手不足ということを解消していくのかと思います。ぜひ今後とも道の北のスマイルタウン事業が終了してからも、また他の部署でもまちづくりに関わる会議にこういった手法、ワークショップ形式の手法、カフェ形式の手法、ワールドカフェ形式の手法を取り入れる会議を今後も続けていってほしいという要望ですけれども、町長のお考えを最後にお伺いします。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

立役者は施設課長ですから。施設課長の方から答弁させます。

○議長（埴淵賢治）

答弁、櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

町長に代わりまして答弁させていただきます。今回の会議、確かに広報とかですね、チラシを作りました。ただどうしてもですね、それだけではなかなか人が集まらないというのが実態でして、じゃあどうするという事で各実行委員の方がですね、それぞれ一人二人参加させて協力してねということでそこで広げていってこういう人数になったということで、少しずつ、要は意識を変えていくということが大事かなというふうに思っております。今後においてもそういった部分で興味のある部分というのはみなさん広報でもですね見るんですけど、興味が無い部分は確かに見ないこともあるのかなって思います。それをこちらの方に向けるにはどうしたらいいかということも踏まえてですね、今後もこういう形で生かして町民がこういうチラシを出したらすぐ参加できるような、できやすいような体制という方法をですね考えて。これは大変難しいことだと思うんですけども、今回実行委員の方もですね、いろんな課題というか多分出たと思いますんで、その辺をひとつひとつ解決していって、皆さんがですね、会議に参加できるような体制というんですかね、そういう形を構築していければなという意味で、今回の会議はそういうきっかけになったのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（埴淵賢治）

再質問、どうぞ。

○1番（山口優子）

大変期待しておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで山口優子議員の質問を終わります。

以上で、ここで暫時休憩といたします。再開は午後6時からといたしますが、どうか一人でも多くの参加者をお待ちいたしております。

休憩 11時39分

---

再開 18時00分

○議長（埴淵賢治）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。ここでご報告をいたします。菊池和弘農業委員会会長職務代理者が欠席する旨の届出がありました。以上で報告を終わります。本日は

午前10時から台蔵議員、畑議員、山口議員が一般質問を行なっております。ただ今からナイター議会として狩野議員、上嶋議員の順番で一般質問を行います。8番、狩野正雄議員。

○8番（狩野正雄）

ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問いたします。標題は、然別自然休養林を核とした観光地域づくりの方向性は、ということでございます。要旨を述べます。本町の宝である大雪山国立公園然別湖には多くの観光客が訪れ、その自然景観に感動して再び訪れたい場所として海外からの人にも注目されています。そんな中、林野庁は観光資源としての潜在的魅力が認識されるレクリエーションの森として全国93カ所を選定し、然別自然休養林は「星の降る湖で神秘的な世界を感じながら、ここでしかできない体験ができる」場所として選ばれました。この地域は太古からのアカエゾマツ等の原生林、ナキウサギ、ミヤベイワナなどの動植物、さらにはジオサイトでもある風穴地帯、これら潜在的価値を観光資源としての魅力にどのように結び付けていくか、その整備方法や活用方法が注目されます。ここ数年、台風などの災害で大規模な風倒木の発生や土砂崩れの被害がありましたが、然別湖園地の整備が完了したことは、レクリエーションの森を核とした観光地域づくりにつながっていくものと思います。1、新しい案内看板の設置を行なったと聞きますが、現在までの整備状況と林野庁からは今後どのような支援があるのか。2、山田温泉の活用や北岸キャンプ場、周辺の森ハイキングなどレクリエーションの森として発信力を高める企画は。3、災害により通行止めとなっている糠平温泉に通じる（幌鹿峠線）道路の復旧見通しは。4、道幅が狭く急カーブの続く千畳くずれから白雲橋間、ホテル風水から山田温泉間の安全対策として道路の拡幅工事の必要性は。以上です。

○議長（埴淵賢治）

吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

狩野議員からは「然別自然休養林を核とした観光地域づくりの方向性」についてのご質問をいただきましたので答弁をさせていただきます。一つ目の「新しい案内看板の設置を行なったと聞くが、現在までの整備状況と林野庁からは今後どのような支援があるのか」という質問、二つ目として「山田温泉の活用や北岸キャンプ場、周辺の森ハイキングなどのレクリエーションの森としての発信力を高める企画は」とのご質問であります。この二つ関連がありますので、併せてお答えをさせていただきます。林野庁では、平成28年

3月に内閣総理大臣を議長に「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」が開催され、会議で策定されたビジョンを基に、平成29年度から国有林で「レクリエーションの森」とした山村地域における観光地域づくりを推進をすることとなっております。鹿追町の然別自然休養林は、「レクリエーションの森」として、優れた自然環境を有するなど、観光資源として潜在的魅力が認識され、全国93カ所が選ばれた「日本美しい森」として選定されているわけであります。この認定については3年間にわたって行われますけれども、29年は30カ所、30年は30カ所、31年は33カ所ということで順次整備の予定になっておりますけれども、本町の「日本美しい森」については、初年度整備地区となっております。鹿追町には、然別自然休養林の保護・管理を目的とした「然別自然休養林保護管理協議会」があり、環境省、十勝西部森林管理署東大雪支署、北海道、然別湖畔温泉ホテル、自然ガイドの方々と鹿追町が共に連携した活動が活発に展開し、官民が協力した然別湖周辺の環境保護と登山道の整備や看板の整備を行なっております。

「日本美しい森」に選ばれたのも、この活動があつてのことと考えております。今年、日高管内の自治体が、こうした鹿追町の事例を参考にして、同様の組織化と活動をしたいということでご視察をいただいております。また、ジオパーク関係者からも日本でもなかなかこうした官民一体になった連携をした良好な活動がされている例というのは、極めて少ないと、先般の再認定の際にも高い評価を得たところがございます。今年「日本美しい森」に選ばれた関係から、森林管理署による鹿追町を含む全レクリエーションの森共通デザインのパンフレットの作成が行われ、その中に本町のものも入っておりますし、管理署のホームページによる情報発信と、鹿追町内で実施されたものとしては登山道の案内看板の設置と古い看板の撤去などの環境整備が順次行われているところであります。鹿追町での看板の整備は、環境省、十勝西部森林管理署東大雪支署、そして民間ガイドの方々と町の職員、約20名が参加をし、白雲山周辺などの看板を訪日外国人対策としての英語表記の看板についても新しいものとして取り替えたところであります。これらの活動は、来年2月に札幌で行われる森林管理局主催の「平成29年度北の国・森林づくり技術交流発表会」の席上発表ということで、現在、森林管理署職員と鹿追町職員の2名が共同でこの事例発表を行う予定になっております。こうした機会は、森林・林業に関係する官公庁関係者や大学あるいは高校生などの幅広い方々がここには出席をしますので、森林の大切さ等々に対する大きな取り組みを紹介するチャンスと考えているところであります。次に山田温泉は、復活を望む声が全国から寄せられておりますけれども、つい最近、帯広の方からふる



さと納税があったわけでありまして、その中でも山田温泉を必ずや再現してほしいとそうした声も寄せられているところでありまして、現在再生のための直営よっての改善、修繕を行なっているところでありまして、町民の健康増進や保養に利用することと観光資源として活用を目指しております。また、北岸野営場は、国設のキャンプ場でありますけれども、星空が極めて美しい。そしてこの状況がポスターにもなっていることについてもご承知のとおりでありますけれども、こうした自然環境の評価が高い野営場でもありますので、両施設は近くにあることから、双方の魅力ある情報の発信力を高めていく企画を森林管理署と本町で連携をして今後進めてまいりたいと考えております。また、新年度の予算や計画については、現時点においては国の方からのまだ提示はございませんけれども、管理署長もお話をしておりますが、この森についてはしっかりと国としての配慮をした管理、運営をしていきたいということで一層発信力を高めていただけるとこのように考えております。三つ目の「災害により通行止めとなっている、糠平温泉に通じる道路の復旧見通しは」と、四つ目の「道幅が狭く急カーブの続く、千畳くずれから白雲橋、ホテル風水から山田温泉間の安全対策としての道路の拡幅工事の必要性」についてでありますけれども、平成28年8月の4連続台風被害に関する要望書を昨年、町と議会と観光協会の関係官庁に対して提出をし、鹿追町の現状をお伝えしており、また今年も要望書を提出したところでありまして、直近では、12月8日にも十勝振興局の副局長がおいでになりましたので、その際にもこの不通による影響等々について細かく説明をし、一日も早い復旧をお願いをしているところでありまして、しかしながら、ご案内のようにこうした道路も含めてでありますけれども、全道あるいは近隣の町、近くにおいてもですね大きな災害のあった状況でありまして、それらのどうしても優先をしなければならない、生活に密着した部分がそうしたことでの復旧を急がれるということからですね、若干私は遅れているなということでこのことについてはですね、そうしたことも理解はするけれども、やはり大事な観光道路であるということ踏まえて一日も早いですね復旧をいただきたいというふうにお話をさせていただいたところでありまして、ご案内のように然別峡等々の道路についてもですね28年、29年、今年度において復旧をさせていただきました。従って手を付けないということではなくてですね、こうした順番もご理解をいただきたいというお話がございましたので、私としてもですね本町の事情等々について説明をし、来年度はですね必ずや通行可能なものにしていただきたいということでお話をさせていただいたところでありまして、振興局としてもですね最大の努力をしていただけるというふうには私は確信をしております

ので、一層ですね議員各位のご理解、お願いを申し上げて答弁に代えさせていただきます。  
ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

狩野議員にちょっと申し上げますけれども、あの一つ目の質問と二つ目の質問、関連があるので、今、町長そういう方向で答弁をいただきました。また三つ目、四つ目も関連があるのでそういう形で、そこわきまえたうえで再質問あればどうぞ。はい。

○8番（狩野正雄）

非常にあの明快な答弁だったかと思います。そこでですねいくつかの私が見てきた情報といえますか、情報提供といえますか、そういうものでこれからの二番目にあります発信力を高めるそういう企画としてですね、こういうのはどうかなというふうに思って提案するわけですが、実は一昨年、昨年か。道北の美深町という所に行ってきました、そこに美深温泉というのがございまして、美深の町から10キロか12キロくらいかかる、離れた所にあるんですけれども、その場所がですね非常にこの中高年というか、高齢者というかな。そういう人にすっごく人気のあるキャンプ場なんですね。で、もちろん温泉もあり、それからコテージもあるんですけれども、そこでですね私見てきた中で一番すごいなと思ったのはいち早くグランピングというキャンプのやり方ですね、を取り入れているんですよ。この然別国有林の北岸キャンプ場、国設ですけども国、国設くらいに…するんだったらね、グランピングの先進地をね鹿追にも造ったらどうかなというふうに思ったわけです。このグランピングの設置はですね、アウトドアメーカーが機材を持ち込んでですね張っている。設置するんです。非常にプロがやるからですね、居住性も良くてそれからおしゃれで何かこう居住というか、いつまでいても何かこういいんですね。非常にリフレッシュができていうことで、本州の定年になった高齢者というか、リタイアした人たちがここに、私と話した人はですねもう6日いるんだと、あと何日かいる。まだいるということで、非常にこのグランピングがですね気に入ったんだということで来年もまた来たい。非常に値段はお高いんですけども、利用料。だけれどもそれだけの価値があるというんですね。だからそういうこう高いグレードの価値をですねぜひ提案したらどうか。それと同時にこの場所はですね、町から外れているけれども非常にトイレがきれいなんです。水場もきれいなんです。環境も抜群なんです。そこにいる人たちは何やるかといったら、一日のんびりとしているんですね。あくせく動かないんですよ。もう働くのリタイアしたら、ここに来たら本当にのんびりできるということを言っていました。だ

からそういうですね、これからのそういった若者向けじゃなくてリタイアした人だとか高齢者、少々のお金もありますから多少ホテルに泊まる並みのお金払っても価値があるということがね、だからですねこれからそういった提案をするメーカーさんともですね、何ていうか、情報交換してですね、ぜひそういったものがこの地域にできないものかとそういうことを思うんですけれども、ただ他のキャンプ場というのは特別公園の指定地域であるということでなかなか開発が難しいと思うんですけれども、やはりそういったところでもね、やっぱりトイレがきれいでないとね、嫌だというんですね。だからそういった環境整備と併せてですね、将来のそういう自然休養林の何ていうかな、つくり方。維持、管理、施設のつくり方というかな。そういうものをぜひ研究してみる考えはあるかどうか。まずその辺、お聞きしたいんですが。

○議長（埴淵賢治）

答弁、黒井商工観光課長。

○商工観光課長（黒井敦志）

はい。グランピング、今十勝でも進められておりますけれども、ご存知のように大手民間の会社とそれと地元の資本でやっている例があります。ただそのキャンプ場はわれわれの今の然別の北岸野営場と違って国設のキャンプ場ではありませんので、いわゆる大きな儲けをつくるという演出ができるんですが、実際は今の然別休養林の中の北岸野営場というのは料金が決まっています。大変安くてですね国民の皆さんに使っていただくというキャンプ場ですので、それが可能かどうかということは、地主である森林管理署の問題というか、約束ごともありますので、内部で研究はさせていただきます。そういう可能性があるかということはその森林管理署とも協議ということになりますので、ここではできないということとはちょっと土地所有者の問題がありますので、研究ということでご理解いただきたいと思います。

○議長（埴淵賢治）

再質問ありますか。狩野議員。

○8番（狩野正雄）

こういった新しいですね、そういったキャンプ場つくりというか、国民のですリフレッシュの森といいますか、そういうものをですね、ぜひこれからいろんな先進地を見ながらですね、情報を見ながらですね研究していただきたいというふうに思いますので、ぜひお願いします。それとですね、次に3番、4番ですけれどもやっぱりあそこの然別湖に行く

途中で道が狭かったり何かして、また山田温泉までの間は湖水の周りを走るときに大型バス何かが来たら非常に苦労しているというか、ひやりとするんでしょうね。だからなかなかああいう道が拡幅がやっぱり進むだけでもなかなか規制があるのかもしれませんが。ですけども、やっぱりあの道というのがやっぱり安心して通行できるとですね、例えば三国峠越えて上川の方から来て糠平から然別湖に来る。非常にこう山岳ルートとして魅力的だしね、過去にはツールド北海道ですか。自転車のコースにもなったり非常にこれ利用価値の高いですね、ポテンシャルがいっぱいある道路だというように思います。最近はですねこれは台湾の人たちが今人気なんですけれども、北海道でサイクリングをしようというようなツアーが非常に人気だそうです。ですからそういった台湾の人たちをですねいち早く呼び込んでですねそういった外国人というんですか、そういった人たちがこうサイクリングもそれからキャンプも楽しめるような道路をぜひ造ってもらいたいな、整備してもらいたいなと思うわけですけども。公園の園地整備がですね、私もこの場所で提案してからですね着手まで10年くらいかかったんですね。十何年かかってやっと完成したわけですけども、すぐはなかなか拡幅の工事には結びつかないかもしれませんが、一日でも早くですね、1メートルでもそういったところをですね直していただいてですね道路の拡幅、そういった価値をですね上げるような、ぜひそういったものを町長にもがんばっていただいてですね、関係機関にお願いをして実現していただきたいと思いますが、これもこの辺もう一度お聞きします。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

私にもっと強いね力があれば、3日くらいで解決するかもしれない。残念ながらそうもいかないことであるということです。まあ、そうしたジョークは別にしておっしゃっていることはよく分かりますし、私も然別湖に行くまでの一部ですね、改良が十分進んでない場所、それから今不通になっている然別湖から糠平等々に向かう道路もですね、本当に今おっしゃられるように狭いし、道幅、砂利等々のような状況で極めて観光道路としてはね不適當というふうに思っております。これまでどちらかといえばですね自然を大切にす、保護をするという視点でのことでのなかなかできない部分というふうにずっと言われてきておりますけれども、最近はね少し国の方の考え方も自然との人間との協調というか調和というか。そういうことも必要というふうに考えてきておりますし、保護すべきはし

っかりとする。しかし活用すべきはしっかりと活用する方向でね開発というのは進めなければいけないということから、ご案内のように園地整備をやると決めたらわりと早くできたという状況でありますから、何とかここでね鹿追町としても強くこれらの改良については自然を守るという大前提、これを動かさないでですね必要なものとしての拡幅もやっていただくためにですね、要請をしておりますし、年明けにもですねまた文章によってさらにやろうと、こういうことについては繰り返し繰り返し行うことが必要というふうに思っていますので、やっていきますのでよろしくご協力をいただきたいというふうに思っています。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

再質問ありますか。

○8番（狩野正雄）

終わります。

○議長（埴淵賢治）

これで狩野正雄議員の質問を終わります。次、6番、上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

それでは議長の許可をお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。標題につきましては、旧紅葉橋の早期撤去を。二つ目として、コンビニでの証明書等の自動交付と税、使用料などの納付ということでございます。答弁を吉田町長に求めております。趣旨について説明をさせていただきます。一つ目、9月定例会において同僚議員の一般質問の中でも取り上げておりましたが、改めて旧紅葉橋の撤去についてお伺いをいたします。旧紅葉橋は橋が老朽化してその上を通行するには危険とのことで、通行止めの措置がされておりましたが、昨年8月の台風の接近により然別川の増水により橋脚周りがえぐられ、橋脚、橋桁が大きく下がった状態で現在まで放置されております。現在も橋脚の周りにはたくさんの流木が引っ掛かったままでございます。大雨等で然別川が増水し、橋脚、橋桁の倒壊や流出があれば流れがせき止められたり、流れが大きく変わるなどにより洪水の恐れがあります。また、現在の紅葉橋のすぐ上流側では堤防のない部分もあり、農地の浸水や流出についても懸念をされるところでございます。然別川流域のそばの住民はもとより、多くの住民が不安に思っておりますし、国道274号を清水町から鹿追市街に入る手前でもあり、あのような光景が目に入ると景観上も良いものではないので、早期の撤去を願うところでございます。二点目について説明させていただきます。コンビニエンス

トアは、その名前の由来のとおり便利なお店として繁盛しており、若者などにとっては毎日行くなど、無くてはならない存在となっております。そこで、住民の方々の利便性を高める上からも、コンビニでの証明書等の自動交付と税や使用料のコンビニ納付についてお伺いをいたします。証明書等の自動交付については、平成28年1月より社会保障、税、災害対策の行政手続きで、マイナンバーの利用が開始されたことにより普及が進んでおります。全国、28年10月の時点で1,718の自治体の中で、12月1日現在で462の市町村で導入されているそうです。ほぼ毎日コンビニが開店していれば、朝6時30分から夜23時まで証明書等の交付が受けられるということで、役場の閉庁時間も気にすることなく全国どこのコンビニでもマイナンバーカードがあればコンビニのマルチコピー機で交付が受けられるということで大変便利なものです。しかしながらマイナンバーカードが全国でも10%に満たない交付率であることと、役場でのシステムの改修費用、維持費用も相当かかるというように承知をしております。また、マイナンバー制度の導入により個人の確認が容易にできることから、国や北海道に提出する書類に各種証明書を添付することが必要なくなり、将来証明書の交付が半減するとも言われております。コンビニでの納付についても、同じく住民の利便性が高まるサービスと思われまますので、鹿追町ではどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

上嶋議員からは二点にわたりご質問をいただきましたので順次ご答弁をさせていただきます。まず一点目の「旧紅葉橋の早期撤去を」についてお答えをいたします。まず初めに今回のご質問に際しましては、9月の定例会において答弁をいたしました内容に類似した箇所もあるかとは思いますが、ご了承願いたいと考えております。旧紅葉橋については、議員もご承知のとおり昨年の台風の襲来により橋脚が沈下、上部の橋桁も一緒に下がり落橋とまではいきませんが今現在ご覧の通りの状況となっております。そうした中、橋梁については通行不可能となり現在も通行止めになっているのはご承知のとおりであります。この橋については、平成5年4月1日より国道274号に昇格をし、所管が北海道から国へ移りました。当初はこの橋梁を利用して地域の方々、等々が往来をしていたわけではありますが、老朽化と道路自体の法線の見直しで上流側に新しい橋梁が平成9年11月に竣工をしており、平成10年4月に国道274号の区域変更に伴って必要

なくなった物件のうち、町道下鹿追美蔓線の用に供する部分について、道路法の規定に基づいて占有の了承をいただいておりますが、現在に至っているところでございますが、28年の災害によりましてご案内の状況になっているわけでありましてけれども、これについてはご指摘のとおり解体撤去以外、処分方法はないと考えているところであります。解体撤去を行う場合、概算金額として調査費及び撤去工事費で合わせて約1億円はかかるであろうと予想されているところであります。補助金としては、国土交通省の社会資本整備総合交付金事業があります。しかしながら補助率は50%でありますから、残りについては町費負担ということでありましてけれども、起債は認められるようでありますから、そういった点の利用もしながらの撤去になるかというふうに考えているところであります。しかし、この橋の所在地は北海道であります。これは河川、そしてそれに付随をする河川敷地内の道路については本町に占有を認められておりますけれども、財産の譲渡、移転はされていないという状況であります。このへんも考えてみますとですね、道路法の規定に照らし合わせていくなれば、非常にこのへんのどこが撤去をすべきなのか、財源を持つべきなのかについては難しい私は解釈が出てくるのではないかということ、今、それらについてですね、関係機関とも協議をしながら本町の取るべき姿勢を決定していきたいと、このように考えておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと。しかしながらご指摘のように次にまた同じ災害があればですね、ご案内のように流木が引っ掛っているという状況から考えますと、全くの放置ということにもまいらないかというふうに考えております。このへんについてはですね、何とか町の努力によってですね、流木等はいわゆる占有をしていることの上からですね、平素における管理という視点での本町の対応の仕方があるのかなというふうに考えておりますので、維持管理をしているということでの解釈のうえで何とか対策をもってできるだけ早くですね撤去はしたいと、できるようにですね、この流木等についての撤去は考えていきたいというふうに思っております。二点目の「コンビニでの証明書等の自動交付と税、使用料等の納付」についてお答えをいたしますけれども、マイナンバー施行法により、個人番号カードの交付が始まり、これには公的個人認証が付与されております。コンビニエンスストアで交付サービスを利用する場合、住基カードでは利用登録を改めて行う必要がありましたけれども、個人番号カードを利用することで登録をせずに済むことや、また、利用できる店舗数が増えたことで、道内でも交付サービスを利用することが容易になりつつあります。こうした近年の環境変化により全国の自治体でコンビニ交付サービスの検討が進められていることは、議員もご承知のとおりだと考

えております。コンビニ交付サービスを実施している自治体は、先ほどお話のあったとおりでありますけれども、道内では9市町村、十勝管内においては1町であります。他の自治体においては検討中の状況であり、その大きな要因の一つとしては、導入初期費用の非常に大きいということと、ランニングコストの負担が大きいと思われるのであります。本町の戸籍等証明関係では、導入初期費用としては約1,460万円、ランニングコストとしては、年間約290万円の負担が必要になってくると考えられます。また、税の収納の他に使用料等については道内22市32町が導入済みであり、十勝管内においては1市5町が導入をされております。本町の平成28年度の町税の収納率は99.95%と高い収納状況であり、これら収納方法は口座振替として十勝管内平均36%に対し、本町は55.4%と他の町村と比較するとその割合は高く、町民皆さまの深い理解とご協力をいただいております。感謝を申し上げるところであります。本町がコンビニ収納を導入する場合、初期費用として約900万円、ランニング費用は年間150万円ということで、この税、使用料等々だけでもですね、1,000万円近くのお金がかかります。このランニングコストも年間150万円の費用がいるということでもあります。こうしたことからですね、本町ではまだ導入検討はいたしておりますけれども、なかなか踏み切れないという状況であります。そうしたことに對してですね、それを補完するためには時間外での交付対応等々についても曜日を決めて時間を決めて実施をしておりますけれども、例えば戸籍でいうならば年間5件、税収納では約10件であり、利用者からはコンビニ収納の必要性は強くはまだ言われていない状況でございます。しかし、ご案内のようにこうしたITを使つてのですね、いろいろなものが進歩する中での今日のあり方は、やはり再検討を要する時代というふうに思っておりますし、個人カードについてもですね、普及率、本町においても低いわけでありましてけれども、やはりこれも高めていく必要があるというふうに考えておりますので、何とかですね、もう少し国としてもそういうことに鑑みてですね、国全体のあり方というものを強く進めていくべきと私は思っておりますので、光ケーブルの全地域の引き込みということも併せてですね、こうした問題については国に対して私は強くお話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくご指導をいただければありがたいと。以上、答弁にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

再質問ありますか。上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）



順にお答えいただきありがとうございます。まず一点目の方からお話をさせていただき  
ますけど、紅葉橋、ご覧のように当時は私たちの地域においても必要な橋ということで残  
るものなら残してほしいという願いまではしておりませんが、そういう了解は得てい  
ると思います。当時川向こうに畑を借りておられた人もおりますし、もちろん神社の横の  
美蔓へ上がる道もあの頃は使われておりましたので、そういう状況でございました。それ  
からあの橋が古くなって使えなくなって、あの時は神社に一番近い道ということで、他の  
道もできておりましたので了承させていただいた状況でございます。それで現在の状態、  
町長、先ほど流木の撤去については速やかに行なっていただけるというお話を聞いて一つ  
少しは安心はしたんですけど、今の本当の流木の状態はすごいんですね。みんなあそこ  
に集まっているような状況で、ちょっとした増水でも橋が持っていけるのではないかと  
いうことで、本当に心配な状況でございます。それとちょうど高台から降りて来て右手を  
見ますとあの落橋の状況見て、本当にあの状態では町の中に、鹿追の市街地の中に朽ち果  
てたおうちが残っているのと同じような状態で、鹿追町はああいう状況を放置しているの  
かと言われるようなことも考えられるような状況で、何としてでも速やかな、道や国との  
権利関係についても承知はしておりますけど、速やかな撤去をお願いする次第でございま  
す。先ほど堤防についても一時紅葉橋の上手で小さな河川が中に入ってですね、然別川に。  
それでその引き込み、落とし口というか、そういう状況もありますので、もし橋台が倒  
れて水が溢れることになれば畑に逆流するような状況も十分考えておまして、あそこの  
地域、下台といいますか、住んでおられる方は大変不安に思っております、地域の住民  
の方からも直接お話を伺ったし、また、私たちの地域、下鹿追地域においても要望書を出  
して町にそういうお願いをしようというお話もございましたけど、今回この機会に一般質  
問させていただいて何らかの進展が、本当に9月に同僚議員が質問したばかりで心苦し  
いところがあるんですけど、同じ地域のことということで、再度お願いをしているとこ  
ろでございます。やはり夏に増水する時期、台風なり大雨が降るとやはり本当にそういう  
危惧がされますので、なるべく早い解決、再度になりますけど、もう一度町長にお伺いを  
いたします。

○議長（埴淵賢治）

答弁、吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

地域の方のですね、ああした状況に対する不安、ご心配は私もよく分かります。流木を

撤去するにしてもですね、河川の管理は北海道でありますから、それなりの手続きが必要ということになるかと思えますけれども、それ以上にですね、この橋を撤去するということになればですね、日数もかかる、お金もかかる、そういう状況の中で大変私は町と北海道、あるいは国との関係がしっかりとね、占有させていただいたときに将来の展望に立っての措置の方法についてですね、結ばれていれば良かったというふうに思いますが、それもですね、極めて不明確という状況の中で、何となく鹿追町が占有したということでもありますけれども、私は国道に昇格をして橋の号線が変わったということでの地域の受益者等々が受けるそういうものについては、それまでの既定の事実として私は当然占有は認められるべきであり、そのことについてはご理解を得たということでもありますけれども、それを撤去するかしないか、災害によって壊れた時にどうするかについてですね、これはやはり町村独自ではなかなか難しい問題というふうに考えておりました、できるだけ早くにですね、そうした関係機関との協議をして、先ほどから申し上げておりますけれども、町としての姿勢を決定していきたい、このように考えております。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

再質問あれば、上嶋議員。

○6番（上嶋和志）

その点、よろしくお願いをしたいと思えます。それでは次、二点目の質問に移らせていただきます。現在マイナンバーカードが導入されてその利便性が高まったということでそれぞれ導入されているということでございますけど、意外とそのマイナンバーカードの普及が進んでいないということで、先ほど10%未満というお話もさせていただいたんですけど、北海道においては8.4%、鹿追町では8.2%の普及率ということでございます。コンビニの自動交付の町村、北海道9町村、ほとんど全国的に見ても大きな市とかそういうところが多いんですよ。町で受けているところはそんなになんないということで、音更も大きな町ですし、道内では上富良野、七飯が既にされているということでございます。やっぱりそのそういう導入されている町においてはカードの普及率も若干ですけど高い状況ですね。鹿追町もよそから、例えばピュアモルトの人とか牧場の従業員、よそから働きとか、よそから移り住んで来る人が多いという中で、都会ではコンビニで例えば住民票を取れたり住宅の使用料を払えたりというそういう状況があるんで、鹿追町ではどうなっているんだということ、検討もしていないのかと言われてもやはりいけないかなと思ってお話をさせていただいて、検討されている状況を伺っております。コンビニで自動交

付、住民票等の交付についてはお金もかかるということで考えておりましたが、収納代行サービスについては、例えば用紙の印刷機くらいで済むんじゃないかなと考えていたんですけど、意外とお金がかかるかなということでございます。戸籍や住民票の交付についてはよく他の市とかも導入したい町では議会の論戦になっているんですけど、1億ぐらいかかるとかというお話を聞いたことあるんですけど、住民票、収納代行サービスについてその経費の内訳というか、印刷費というそういう細かい数字を持ち合わせておりましたらお聞きをしたいと思います。

○議長（埴淵賢治）

答弁、島町民課長。

○町民課長（島かおる）

ご質問にお答えさせていただきます。コンビニ収納のまず導入費用でございますけれども、先ほど町長の方で答弁しておりましたけれども、導入費用で約866万600円という数字が出ております。これに関しましては初期投入費に43万2,000円、そして技術支援料12万9,600円。次にこれがプリンターなんですけれども、鹿追町ではですね、バーコード印字するプリンターがございませんので、ここに多額の費用がかかってしまうということで756万ということで、ここが最も大きなところかなというふうに思います。このバーコードを印字するプリンターが導入されればですね、確かに議員がおっしゃるようになりますね、それほどのコストというものはかからなくなるんですけども、ランニングコストにつきましてはですね、月割りいたしましても17万7,000円程度の費用がかかりまして、また、1件あたりですね65円から80円の手数料というものもかかってくるというような状況でございます。

○議長（埴淵賢治）

上嶋和志議員。

○6番（上嶋和志）

バーコードを印刷するプリンターにお金がかかるという状況、承知をいたしました。町長おっしゃったとおり鹿追町、収納率も大変高うございますし、口座の振替での納入ということで実際に出納の窓口でお支払いしている方もそんなにはいないという状況でございます。十分承知をしておりますけど、住民への納税環境の拡大による行政サービスの向上、それから納税者の利便性向上、今年には病院でのクレジットカードでの支払いとか、そういうサービスがどんどん進んでいく時代、他の町より先んずることもないとは思いますが

ど、住民の利便性確保に今後とも検討していただければありがたいかと思っております。  
以上、質問を終わります。

○議長（埴淵賢治）

答弁はよろしいですか。

○6番（上嶋和志）

はい。

○議長（埴淵賢治）

これで上嶋和志議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会といたします。

散会 18時57分

# 平成29年第4回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程第 3号

日時 平成29年12月15日(金曜日) 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

- 日程 1 所管事務調査報告  
〔総務文教常任委員会〕
- 日程 2 所管事務調査報告  
〔産業厚生常任委員会〕
- 日程 3 議案第 75号 議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を  
改正する条例の制定について
- 日程 4 議案第 76号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 日程 5 議案第 77号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制  
定について
- 日程 6 議案第 78号 平成29年度鹿追町一般会計補正予算(第9号)に  
ついて
- 日程 7 議案第 79号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算  
(第4号)について
- 日程 8 議案第 80号 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算(第  
4号)について
- 日程 9 議案第 81号 平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算(第4  
号)について
- 日程10 議案第 82号 平成29年度鹿追町介護保険特別会計補正予算(第  
4号)について
- 日程11 委員会の閉会中の継続調査申し出について

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11名）

1番 山口 優子議員	2番 武藤 敦則議員	3番 畑 久雄議員
4番 台蔵 征一議員	5番 加納 茂議員	6番 上嶋 和志議員
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 吉田 稔議員
10番 安藤 幹夫議員	11番 埴渕 賢治議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 吉田 弘志  
教育委員会教育長 大井 和行

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松本 新吾  
総務課長 喜井 知己  
企画財政課長 渡辺 雅人  
町民課長 島 かおる  
農業振興課長 菅原 義正  
建設水道課長 櫻庭 力  
商工観光課長 黒井 敦志  
兼ジオパーク推進室長  
福祉課長 佐々木 康人  
瓜幕支所長 津田 祐治  
病院事務長 菊池 光浩  
子育てスマイル課長 松井 裕二  
消防署長 内海 卓実  
総務課総務係長 武者 正人  
企画財政課長補佐兼財政係長 佐藤 裕之

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 草野 礼行

社会教育課長 浅野 悦伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長 檜山 敏行

9 議会事務局職員出席者

事務局長 坂井 克巳

書 記 高瀬 俊一

平成29年12月15日（金曜日）午前10時00分 開議

○議長（埴淵賢治）

これから本日の会議を開きます。ここでご報告をいたします。菊池輝夫農業委員会会長、葛西浩二から本日の会議を欠席する旨の届出がありました。加えて野村英雄代表監査委員も届出がありました。以上で報告を終わります。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

日程1 所管事務調査報告

○議長（埴淵賢治）

日程1、所管事務調査報告を行います。総務文教常任委員長から所管事務調査報告書が議長に提出をされておりますので報告を求めます。加納茂総務文教常任委員長。

○5番（加納茂）

所管事務調査の報告をいたします。本委員会は下記のとおり所管事務調査を実施したので報告いたします。調査期間、平成29年10月23日、10月25日の3日間であります。調査地、調査場所は名寄市、調査項目は、移住、定住の取り組みについて、低炭素のまちづくり計画について、2、東神楽町、人口増を続ける政策について、花のまちづくりについて、コミュニティ・スクールの取り組みについて、秩父別町、移住、定住の取り組みについて、滞在型交流体験農園について、比布町、移住、定住支援策について、自治体広報の新しい取り組みについて。参加者は記載のとおりであります。各町村の報告はお目通しを願ひまして、総合考察のみ読み上げさせていただきます。今回、上川、空知の4市町村の行政視察であった。いずれも農業を主たる産業とする地域で、米の単作地帯である。それぞれの町の取り組む主な政策を研修目的としての調査であるが、各町とも共通するのは移住定住対策等の人口問題であった。減っていく人口をどのように止め、また増加に転ずるのにはどのような施策が行われているか、視察を通して取り組みを検証したが、選択肢はそれほど多くはないのが現状であった。名寄市では、旧風連町の教員住宅を利用したお試し移住を行なっているが、あまり成果が上がっていないとのことである。また市街地の無制限な拡大を防ぎ、かつ、車での移動距離の短縮と、徒歩あるいは交通機関の利用による低炭素社会を目的としたコンパクトシティ構想を持つ等、町の特性を生かしたまちづくりが行われている。東神楽町では、旭川市に一部近接した条件から大規模な宅地開発が行われ人口は倍増したが、現在宅地開発も終了しており、人口も自然減により微減しているが、今後は1万人を維持していきたいとのことである。花のまちづくりは昭和40年代



から進められており、町内の婦人会が全国コンクール、国際的なコンクール等に参加し、数々の賞を受賞している。コミュニティ・スクールは教育委員会が制定する規則に基づき、学校運営協議会を設置した学校であるが、平成27年度内に町内4校の小学校、平成28年度には1校の中学校を指定し、町内全ての学校をコミュニティ・スクールにしたとのことである。人口規模が小さい秩父別町、比布町は高校がなく、滝川、深川、旭川等の通学であり、子どもや家庭への負担が大きいと感じる。また地域に商店、飲食店等が少ない事情もあり、買い物も近隣の市等へ出向かなければならない等、小規模自治体特有の事情はどこも同じである。この2町は移住対策として宅地の大幅値下げ（比布町）、1平方メートル1円での宅地分譲（秩父別町）等、思い切った対策をとっていたが、両町とも多くの物件は地元住民が取得しており、移住対策が容易でないのを見て取れる。しかし若干ではあるが、町外からの移住者が増加したとのことである。秩父別町では、なつみの里という滞在型市民農園が整備され、20戸の滞在用ハウスが用意されており、土地付きで年23万、25万円で開放することにより、夏場の交流人口増加を図る政策がユニークであった。比布町では町の自治体広報の新しい取り組みとしては、動画による情報発信を行なっている。平成27年、地域密着型の番組「ぴっぷだもん！」の公開をスタートした。インターネットでの配信や、旭川のケーブルテレビでも放送している。しかし、これからの政策として、国内の人口が減少していく中、地方の町で人口の増加を望むことは決して簡単なことではないと思われる。住民の減少がどの町でも懸念されることであるが、見方を変えると、そこに住んでいる人たちが居心地の良さ、幸福感を得られるならばそれで十分であり、地域に誇りを持てるまちづくりのため自治体運営、自治政策の実施は重要である。以上であります。

○議長（埴淵賢治）

以上で総務文教常任委員長からの所管事務調査報告の件は、報告済みといたします。

---

日程2 所管事務調査報告

○議長（埴淵賢治）

日程2、所管事務調査報告を行います。産業厚生常任委員長から所管事務調査報告が議長に提出されましたので報告を求めます。台蔵征一産業厚生常任委員長。

○4番（台蔵征一）

所管事務調査報告をいたします。本委員会は下記のとおり所管事務調査を実施したので報告いたします。調査期間、平成29年10月10日から12日の3日間であります。調

査地、調査項目、1番として様似町、アポイ岳ジオパークの展示運営について、2番目、苫小牧市、高付加価値品種の水耕栽培について、3番目、岩見沢市、栗山町であります農福連携及び6次産業化と葉物野菜の水耕栽培について、4番目、東神楽町、葉物野菜の水耕栽培について。3番目、参加者以下の記載のとおりでございます。2ページ、調査の目的及び調査結果といたしまして、それぞれ4カ所、調査目的、それから調査結果、その場所の研修後の考察、4カ所とも記載してございますので後ほどお目通しのほどお願いいたします。最後のページ、7ページ、総合考察で報告させていただきます。ジオパークを実施している自治体は、元々ある観光資源等の活用拡大を目指している。人口減少等により基幹産業が縮小しているため、ジオパークをまちづくりの中心に位置付け、まちの活性化を進めている所が多い。鹿追町が取り組んできている独自の「新地球学」、「自然ガイド」等は評価されている。今後はグリーンツーリズムとの連携や一般の人のガイド育成、質の向上に努める。学術的な価値を分かりやすく伝える専門員の配置や、見やすいジオのPR看板と案内看板を増やす必要がある。これからもジオを励みにすることで、さらなるまちづくりにつながると考える。バイオガス余剰熱利用での試験用のハウスが建設されることで、栽培できる作物が見えてくる。早急に販売先や市場の調査を進め、道の駅や学校給食も考えて方向性を出す必要がある。同時に指導者の決定と雇用の確保も進めなければならない。余剰熱の活用もまだ広がることから、将来のハウス栽培の運営やハウス建設計画の作成も重要と考える。町民の期待も大きい。住民に対する説明も進めながら、さらにJA等、関係機関と連携を十分にとり協議を早急に進める必要がある。働く場所があれば町外に出ている人も鹿追町に戻ってこられる。雇用の場が広がることで人口対策となる。それは、障がいのある人も同じである。将来は鹿追のバイオのハウス栽培による「農福連携」も視野に入れて、誰もが安心して暮せるまちづくりの推進が必要である。以上、終わります。

○議長（埴淵賢治）

以上で産業厚生常任委員長からの所管事務調査報告の件は、報告済みといたします。

---

日程3 議案第75号 議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程4 議案第76号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程5 議案第77号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

について

○議長（埴淵賢治）

日程3、議案第75号、議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程4、議案第76号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程5、議案第77号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件については関連がありますので議事進行上、一括して提案説明と質疑、討論を行い、議件ごとに採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。以上3件について、提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第75号、議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第76号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第77号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、関連がありますので一括で説明させていただきます。はじめに提案理由を申し上げます。本年8月8日付で人事院から国家公務員の給与等について勧告が出され、12月8日に国家公務員の給与法が改正されましたので月例給で若年層に重点を置いて平均で0.2%の引き上げ、勤勉手当の支給月数を0.1カ月分引き上げる改正を行うものであります。はじめに議案第75号、議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、改正内容をご説明いたします。第1条、議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正するといたしまして、第5条は期末手当の規定であり、12月に支給する割合、「100分の267.5」を100分の10増としまして、「100分の277.5」に改めるものであります。第2条の第5条は6月に支給する割合、「100分の162.5」を100分の10増としまして「100分の172.5」に、12月に支給する割合「100分の277.5」を100分の10減として、100分の267.5」にそれぞれ改めるものであります。次に、附則第1項は施行期日等の規定であり、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行するものであります。第2項は、第1条の規定による改正後の規定は平成29年12月1日から適用するもので、第3項は期末手当の内払の規定であり、改正前の規定により支給された期末手当

は、改正後の規定による期末手当の内払とみなすとするものであります。次に議案第76号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について改正内容をご説明いたします。第1条は、特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するといたしまして、第5条は、特別職の職員の期末手当の支給割合の規定であり、第1項中の12月に支給する割合の「100分の222.5」を100分の10増としまして「100分の232.5」に改めるものであります。第2条の第5条第1項は、同じく支給割合で6月に支給する割合、「100分の207.5」を100分の5増としまして「100分の212.5」に、12月に支給する割合「100分の232.5」を100分の5減としまして「100分の227.5」に改めるものであります。次に、附則第1項は施行期日等の規定であり、第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は平成30年4月1日から施行するものであります。第2項は第1条の規定による改正後の規定は、平成29年12月1日から適用するもので、第3項は期末手当の内払の規定であり、改正前の規定により支給された期末手当は、改正後の規定による期末手当の内払とみなすものであります。次に議案第77号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について改正内容をご説明いたします。第1条は、職員の給与に関する条例の一部を次のように改正するといたしまして、第20条は勤勉手当の規定であり、第2項中、勤勉手当の支給割合の「100分の85.0」を100分の10増としまして「100分の95.0」に、同条第3項中の再任用職員に対する規定「100分の85.0」を100分の10増として「100分の95.0」に、「100分の40.0」を100分の5増としまして「100分の45.0」にそれぞれ改めるものであります。別表につきましては、平成29年4月1日から適用します行政職給料表であります。第2条の第19条第2項中の「においては」を「には」に、第20条第2項中、勤勉手当の支給割合の「100分の95.0」を100分の5減としまして、「100分の90.0」に、同条第3項中の再任用職員に対する規定、「100分の95.0」を100分の5減としまして「100分の90.0」に、「100分の45.0」を100分の2.5減としまして「100分の42.5」にそれぞれ改めるものであります。次に、附則第1条は施行期日等の規定であり、第1項は、この条例は公布の日から施行し、第2条の規定は平成30年4月1日から施行するもので、第2項は、第1条の規定は、改正後の給与条例の規定中、第20条の規定は平成28年12月1日から、別表の規定は平成29年4月1日から適用するものであります。第2条は給与の内払の規定であり、第1条の規定による改正後の規定を適用する場合において改正前に支給された給与は

改正後の規定による給与の内払いとみなすとするものであります。以上、議案第75号から議案第77号までを一括で説明させていただきました。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第75号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第76号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第77号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程6 議案第78号 平成29年度鹿迫町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（埴淵賢治）

日程6、議案第78号、平成29年度鹿迫町一般会計補正予算（第9号）についてを議

題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第78号は、平成29年度一般会計補正予算（第9号）となるものです。平成29年度一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ2,083万2千円を追加しまして、総額を73億2,464万3千円とするものであります。補正予算の内容につきましては、歳出15ページよりご説明いたします。款項目、議会費の職員手当等で25万8千円の追加、総務費、総務管理費、一般管理費の給料で93万8千円、職員手当等で578万3千円、共済費で123万8千円、備品購入費で除雪機購入で90万円のそれぞれ追加、企画振興費で公共施設等先進的CO<sub>2</sub>排出対策モデル事業で旅費で23万9千円、需用費、消耗品で8千円、委託料で594万9千円のそれぞれ追加、ライディングパーク費で車両修理で需用費、修繕料で30万円の追加、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の繰出金で国保会計分で5万円の追加、在宅福祉費の繰出金で介護保険会計分で6万2千円の追加、衛生費、清掃費、清掃総務費の需用費、消耗品費でゴミ袋購入で34万8千円の追加、農林費、農業費、農業用水事業費の給料で5千円、職員手当等で4万4千円、賃金で5万1千円、工事請負費で瓜幕川井戸取水ポンプ整備で329万円、繰出金で簡易水道、下水道会計合計で136万9千円のそれぞれ追加となります。次に歳入14ページからご説明いたします。款項目、繰越金の前年度繰越金で1,670万3千円の追加、諸収入、雑入、雑入の雑入で二酸化炭素排出抑制対策事業補助金で412万9千円の追加であります。以上、一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

ページ数でいくと16ページ、全体システムの概略設計等委託料、これについてはどのような内容のものであって、将来的にどのようなシステムを構築していくのかね、まずそのあり方等々の説明をお願いしたい。

○議長（埴淵賢治）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

はい。委託料、事業全体の概要についてでございますが、このたび環境省から採択を受けました再生可能エネルギーの活用に関する、活用によるCO<sub>2</sub>の削減のモデル事業でございます。概要につきましてはですね、まず太陽光発電によりまして役場を中心とする病院や町民ホールに太陽光発電のエネルギーを活用する。それともう一つはですね、地中熱利用といたしまして、トリムセンター、温水プール、それとこれから今建設中の健康増進センター、そして認定こども園の方に地中熱とさらに太陽光発電も利用すると、その二つのネットワークをですね、管で電気の太陽光発電の電力の融通も行い、発電された電力を余すことなく活用していくというような事業内容でございます。事業期間でございますが、現在予定でございますけれども、今年度、今ご提案させていただいた調査費、委託料ですね、によりましてシステム全体の概略の設計、そして公共施設の現況の調査を行わせていただきまして、平成30年度には実施設計、31年度から工事、32年度に完成というような現在のところの計画で進めさせていただきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（埴淵賢治）

9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

大変重要な事業だなというふうに思うわけですが、まず環境省の採択を受けた部分で先ほどありましたとおり、31年度の事業実施ということになるかというふうに思うんですが、そのときのね総体的な部分の流れの中でどのような事業費になって、地元負担等々があるのかないかね、それ等々も含めて再度説明をいただきます。

○議長（埴淵賢治）

渡辺企画財政課長。

○企画財政課長（渡辺雅人）

はい。お答えをいたします。今まだですね概算の事業費ではございますが、全体では約7億程度の今計画で出していますが、これはあくまで概算でございますが、これから調査、設計していく中で詰めていくものではございますが、最大がそれくらいということでございます。4年間にわたりまして計画の認定を受けておりますので、その間は3分の2の補助をいただけるというものでございます。以上でございます。

○議長（埴淵賢治）

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

他に質疑なしと認めます。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第78号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程7 議案第79号 平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算  
(第4号) について

○議長（埴淵賢治）

日程7、議案第79号、平成29年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第79号は、平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）となるものです。平成29年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ9万1千円を追加しまして、総額を9億7,318万6千円とするものであります。補正予算の内容につきましては、歳出24ページよりご説明いたします。総務費、総務管理費、一般管理費の給料で5千円、職員手当等で4万5千円、旅費で4万1千円のそれぞれ追加となります。次に、歳入前ページからご説明いたします。道支出金、道補助金、財政調整交付金の、財政調整交付金で4万1千円の追加、繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金で5万円の追加であります。以上、国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第79号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程8 議案第80号 平成29年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第4号）について

○議長（埴淵賢治）

日程8、議案第80号、平成29年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第80号は、平成29年度簡易水道特別会計補正予算（第4号）となるものです。平成29年度簡易水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ4万3千円を追加しまして、総額を1億7,664万7千円とするものであります。補正予算の内容につきまして、歳出31ページよりご説明申し上げます。事業費、水道総務費、一般管理費の職員手当等で4万3千円の追加であります。次に歳入前ページからご説明いたします。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で4万3千円の追加となるものであります。以上、簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

これ前日の委員会でお話した修繕費の内容なんだけれども、これあたりどのように理解

すればいいのかね、全体的なものについてはまだ大丈夫だということの話があったわけだけれども、修繕費の内容等々に説明をください。

○議長（埴淵賢治）

吉田議員。

○9番（吉田稔）

この次。

○議長（埴淵賢治）

他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

それでは質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第80号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程9 議案第81号 平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算(第4号)  
について

○議長（埴淵賢治）

日程9、議案第81号、平成29年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第81号は、平成29年度下水道特別会計補正予算（第4号）となるものです。平成29年度下水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ132万6千円を追加しまして、総額を3億2,252万7千円とするものであります。補正予算の内容につきまして、歳出38ページよりご説明いたします。管理費、施設管理費、農業集落排水施設管

理費の給料で1万2千円、職員手当等で2万4千円、需用費、修繕料で鹿追町浄化センター汚泥ポンプ修理で129万円のそれぞれ追加となるものであります。次に歳入、前ページからご説明いたします。繰入金、他会計繰入金、一般会計繰入金の一般会計繰入金で132万6千円の追加となるものであります。以上、下水道特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。9番、吉田稔議員。

○9番（吉田稔）

ページ数でいくと35ページか、8ページか。今の修繕費なんですけれども、これ汚泥ポンプの最終的な処理等々の部分について、設置年数だとか、その内容等々ね、委員会でも申し上げただけけれども、ここで報告をいただきたいなど。

○議長（埴淵賢治）

櫻庭建設水道課長。

○建設水道課長（櫻庭力）

ただ今のご質問にお答えいたします。このポンプはですね、平成元年に設置しておりますもう27、8年経っております。よくもったなという感じはしているんですけれども、その当時はですね、替えのポンプというものがなくて、1台に1基という形で処理しているんですけれども、交換の部分がないものですから、今回そういう部分で修繕をするということで、施設は元年と12年に2基ということで2基目の工事で付けてるんですけれども、その時にはポンプ2台、替えというかですね、片方が故障したら片方が動くということになっているんですけれども、平成元年当時の分については、そういう処理に関しては1台しか付いていなかったということで、その当時はそれで良かったんですけども、現在については、処理に関しては2台ついていて、交互に使っているということでございます。以上でございます。

○議長（埴淵賢治）

他、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第81号を採決します。  
この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立を願います。

起立10名

○議長（埴淵賢治）

起立多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

日程10 議案第82号 平成29年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（埴淵賢治）

日程10、議案第82号、平成29年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

議案第82号は、平成29年度介護保険特別会計補正予算（第4号）となるものです。平成29年度介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものといたしまして、第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出にそれぞれ10万3千円を追加いたしまして、総額を5億1,325万円とするものであります。補正予算の内容につきましては、歳出46ページよりご説明いたします。総務費、総務管理費、一般管理費の給料で6千円、職員手当等で3万8千円、共済費で8千円のそれぞれ追加、地域支援事業費、包括的支援事業・任意事業費、包括的支援事業費の給料で5千円、職員手当等で3万8千円、共済費で8千円のそれぞれ追加となります。次に歳入44ページからご説明いたします。款項、介護保険料、第1号被保険者保険料の現年度分で1万1千円の追加、国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金の現年度分で2万円の追加、道支出金、道補助金、地域支援事業交付金の現年度分で1万円の追加、繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金の現年度分で1万円の追加、その他一般会計繰入金の職員給与費等繰入金で5万2千円の追加となるものであります。以上、介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げました。ご審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（埴淵賢治）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第82号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手10名

○議長（埴淵賢治）

挙手多数であります。本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程11 委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長（埴淵賢治）

日程11、委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、基地対策特別委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配布のとおり閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。ただ今の申し出のとおり閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（埴淵賢治）

異議なしと認めます。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで町長から発言が求められておりますのでこれを許します。吉田弘志町長。

○町長（吉田弘志）

定例議会終了するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本議会につきましては12月6日から本日まで10日間の日程にわたってご審議をいただきました。条例改正、予算の補正、そして一般質問等々あったわけでありましてけれども、全議案について可決をいただきましたことを、まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。一般質問でいただきました問題等々については、しっかりとその意図を踏まえて可能な限り実施

をしていく方向での対応をしてまいりたいというふうに考えているところであります。ここで少し今年状況について振り返ってみたいというふうに思いますけれども、ご案内のように今年気候等々においては日本全体においては決して緩やかなものでなかった。各地においていろんな災害があったわけでありまして、おかげさまで本町においては大きな災害等もなく推移をし、ご案内のように基幹産業の農業については今予想ではありますけれども、227億、これを突破することは間違いないのではないかとそういうことでありまして、言ってみれば3年連続の記録更新ということになるのではないかとというふうに思っているところであります。何といたっても農業が経済の大きな柱でありますから、そういう意味においては町全体にですね今後いい影響が及んでいくのではないかとというふうに考えているところであります。また、教育についても今年度で国の開発指定校については終了するわけでありまして、新たな教育指針によって先進的な小中高一貫、これらについては若干内容は変わっても継続できるのではないかとということで、町としても国のあるいは北海道の対応以外のものでやれることについては、これまでのレベルを下げないようにしっかりと予算等々についても配慮してまいらなければならないと考えているところであります。また観光関係についてはご案内のとおりであります。今回も一般質問で糠平然別間の道路等々の関係については、残念ながら復旧に至っていないということでありまして、これについてはやはり本町の観光の核が然別湖であるだけに私は非常に残念というように思っているわけでありまして、一般質問の中でお話をいたしましたとおり、引き続きですね国、道に対する要請行動を行なって復旧はもちろんでありますけれども、懸案になっている道路の拡幅等については私は100年の体系をもってでもですね、実現をしていかなければならないことというふうに考えているところであります。こうした暗い部分、また明るい部分の中にはバイオガス事業で瓜幕のハウス事業がですね今後まだまだ課題、準備が必要というふうには考えておりますけれども、新しい年に向けてですねしっかりと計画をし、いい方向での実施ということでの方向にいかなければならないというふうに考えておりますし、こども園あるいは健康センター、間もなく完成をしますけれども、こども園についても今実施設計がされております。これらについてもですね予定通り着工できるというふうに考えているわけでありまして、また新しい産業としてのチョウザメの関係についてもですねふ化事業が成功したということは、私は非常に今後の本町の展開にですね明るい私はものを持たしたというふうに考えておりまして、来年度もですねこれについては実施をしようと考えております。また今日の予算の中でも補正をさせ

ていただきましたけれども、環境省による公共事業の先進的CO<sub>2</sub>削減のためです。事業が国の認定を受けられたと、4年間で実施ということでもありますけれども、総額7億という非常に大きな予算で実行をされるわけでもあります。これからの調査、設計に入るわけでもありますけれども、いずれにしても本町のまちづくりが環境という問題に大きな視点をおいておりますので、こうした事業の推進はですねきっと私は21世紀のまちづくりにふさわしい、そうした事業というふうに考えておきまして、皆さま方のご協力をいただきながら、成功をさせていきたいとこのように考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。今年1年間、本当に議員の皆さま方あるいは各委員会の皆さま方には大変お世話になりご指導いただきましたことについて心からお礼を申し上げ、そしてそれぞれのご家族ともども素晴らしい年をお迎えになりますことを心からご祈念を申し上げてごあいさつに代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（埴淵賢治）

これで会議を閉じます。平成29年第4回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時55分